

行政システム改革の中期方針（改訂版）

平成 18 年 3 月

神奈川県行政システム改革推進本部

目 次

はじめに	1
「行政システム改革の中期方針」改訂の主旨	2
これまでの行政システム改革の取組みの成果	4
『行政システム改革の中期方針（改訂版）』の基本的な考え方	5
県行政の重点化 ～ 県機能・役割の強化と純化 ～	
1 時代の要請に適応した役割分担と新たな機能の強化	6
2 人材の育成と活用	7
県行政の効率化・スリム化 ～ スピードとコスト意識を持った県行政の推進 ～	
1 柔軟・迅速な意思決定	8
2 出先機関の再編	9
3 職員の効率的な配置	10
4 施策・事業経費等の節減	11
5 業務プロセスの効率化	12
民間との協働と連携 ～ 民間と協働・連携した公的サービスの提供 ～	
1 民間活力の積極的な導入	13
2 第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善	14
県民視点に立つ行政 ～ 県民の視点に立ち満足度を高める行政の展開 ～	
1 県民サービスの向上	15
2 公正性、透明性の向上	16
3 政策評価等を踏まえた施策・事業の見直し	17
別表 取組項目一覧	18
参考 本県の行政システム改革の取組みのあゆみ	23

はじめに

神奈川県では、財政の健全化を図り、新たな県民ニーズに応え得る行政システムの実現に向けて、平成9年度に「行政システム改革推進本部取組方針」を定め、以来、取組みの象徴的な目標である「3つの10%目標」を掲げ、全庁をあげて行政システム改革に取り組んできました。改革の推進に伴い、13年度からは「改革の第二ステージ」として、「3つの10%目標」の取組みを一層強化するとともに、あわせて「3つの向上目標」を掲げ、14年度からはアクション・プログラムを策定して、改革の実現に努めてきたところです。

この間、県民ニーズが多様化・高度化する一方で、市町村機能の強化、NPO等の多様な民間公的サービス提供主体の増強、規制緩和、高度情報化、行政課題の広域化、行政の透明性への関心・参加意識の高まりなどにより、県の役割や県行政に対する期待は大きな変化を続けています。また、依然として厳しい財政状況が続く中、国の「三位一体の改革」も進みつつあり、将来を見据えた的確な対応が求められています。

そこで、行政システム改革の視点から県行政の今後の方向性を明らかにするため、16年3月に「神奈川力構想・プロジェクト51」「地域主権の実現のための中期方針」と連動して、18年度を目標とした「行政システム改革の中期方針」を策定し、次の2つの目標の実現に向けて、4つの基本方針に沿って、8つの数値目標を掲げて取組みを進めています。

なお、その検討・策定にあたっては、県民参加、市町村参加、職員参加やアンケート調査を実施し、意見の把握に努めたところです。

このたび、国からの「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく要請や市町村合併の具体的進展などの変化を踏まえ、当面の対応として中期方針を改訂しました。

改訂においては、21年度を目標として、16年度からの取組みの成果を踏まえて数値目標や主要課題等を修正し、数値目標については、出先機関の削減、職員数の削減、人件費の抑制及び県主導第三セクターの見直しについて、新たに22年度当初までの目標を設定しています。

引き続き、この中期方針（改訂版）に基づき、行政システム改革に取り組んでまいります。

< 目 標 >

- A ゼロ成長の時代に対応した、より簡素で効率的な県政の実現
- B 県民・市町村から期待される役割と責任に対する的確な対応

< 基本方針 >

- 県行政の重点化： 県機能・役割の強化と純化
- 県行政の効率化・スリム化： スピードとコスト意識を持った県行政の推進
- 民間との協働と連携： 民間と協働・連携した公的サービスの提供
- 県民視点に立つ行政： 県民の視点に立ち満足度を高める行政の展開

「行政システム改革の中期方針」改訂の主旨

厳しい財政状況が今後も継続する見通しであることや、職員の大量退職時代の到来、市町村合併の具体的な進展等、現行の「行政システム改革の中期方針」策定以降の本県の行財政を取り巻く環境の変化を踏まえ、こうした変化への当面の対応として「中期方針」を改訂し、県の取組みについてわかりやすく説明するとともに、国からの「集中改革プラン」策定の要請への対応を図る。

行政システム改革の中期方針（改訂版）の構成

中期方針（改訂版）の該当箇所	中期方針の目標（現行）	集中改革プランへの対応
県行政の重点化 1 時代の要請に適応した役割分担と新たな機能の強化	警察官等の実質的な増員 1,500 人 （15 年度当初比） 一般会計における県債の新規発行額は、中長期的には自主財源の 10% 以内の達成を目指す。その達成に向け、当面、1,400 億円を上限として抑制	（経費節減等の財政効果） 市町村への権限移譲
2 人材の育成と活用	幹部職ポストへの民間人の登用 5 人	
県行政の効率化・スリム化 1 柔軟・迅速な意思決定 2 出先機関の再編	出先機関：175 機関程度（19 年度当初）	出先機関の見直し
3 <u>職員の効率的な配置</u> （新規設定）	知事部局職員数の 1,000 人削減。他任命権者も同一の歩調で削減 （15 年度当初比）	定員管理の適正化
4 施策・事業経費等の節減	人件費の抑制見込額 1,000 億円 （15 年度当初比、19 年度当初まで）	給与の適正化 （経費節減等の財政効果） 事務事業の再編・整理、廃止、統合 経費節減等の財政効果
民間との協働と連携 1 民間活力の積極的な導入 2 第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善	県主導第三セクターの統廃合、県関与の撤退・自立化の達成 2 割 （15 年度当初比）	民間委託等の推進 第三セクターの見直し
県民視点に立つ行政 3 政策評価等を踏まえた施策・事業の見直し	NPO 等への政策評価を 10 件委託	

改訂のポイント

- ・ 現行中期方針の2つの目標、基本方針に沿って、現時点で把握できる21年度までの取組みを踏まえて、取組方向、数値目標、主要課題、取組項目を修正する。
- ・ 中期方針に基づく16年度、17年度の実績を記載するとともに、数値目標のあるものについては、ピーク時との比較を併記する。
- ・ 総務省が「集中改革プラン」として具体的な対応を求めている項目についても具体的に追加、修正する。

〔下線は、修正箇所〕

中 期 方 針 (改 訂 版) の 内 容 等	
<目標> 警察官等の実質的な増員 1,500 人 (15 年度当初比)	
<目標> 一般会計における県債の新規発行額は、中長期的には自主財源の 10% 以内の達成を目指す。その達成に向け、当面、1,400 億円を上限として抑制	
市町村への積極的な権限移譲について記載 人事給与制度改革への取組みについて記載 <目標> 幹部職ポストへの民間人の登用 5 人	
地方独立行政法人制度導入に関する検討について記載 <目標> 出先機関：150 機関程度 (22 年度当初) 【15 年度当初：212 機関】 H15 年度当初比で概ね 3 割程度削減。ピーク時 (S52 年度) の概ね 6 割の削減	
<目標> 知事部局 (病院事業庁を含む) 職員数の 1,500 人以上削減。他任命権者 (教員、警察官を除く) も同一の歩調で削減 (15 年度当初比、22 年度当初まで) 【15 年度当初：11,970 人】 H15 年度当初比で知事部局 (病院事業庁を含む) 職員数は概ね 13% の削減 ピーク時 (S49 年度) の概ね 25% の削減	
<目標> 人件費の抑制見込額 1,500 億円 (15 年度当初比、22 年度当初まで)	
外部の視点も入れた政策評価手法による既存事業の総点検の実施について記載	
人件費抑制の新たな数値目標の設定、県債新規発行抑制の目標継続など「財政健全化への基本方策」と連携した取組みについて記載	
市場化テスト等更なる民間活力の導入に向けた検討、指定管理者制度の積極的な導入について記載 見直しの視点、現行中期方針の目標の超過達成、今後 3 年間の抜本的な改革等について記載 <目標> 県主導第三セクターの統廃合、自立化の達成、第三セクター以外の法人への移行等 概ね 5 割 (15 年度当初比、22 年度当初まで) 【15 年度当初：35 法人】 ピーク時 (H5 年度) の概ね 6 割の削減	
<目標> NPO 等への政策評価を 10 件委託	

これまでの行政システム改革の取組みの成果

<平成 16 年度当初までの取組みの成果>

		(参考)ピーク	9 年度 (起点)	16 年度	削減数	削減率
職員数の削減 (知事部局)		(S49)13,783 人	13,551 人	11,720 人	1,831 人	13.5%
組織 数の 削減	本 庁 組 織					
	部局数 ¹	(H4)14 部局	14 部局	10 部局	4 部局	28.6%
	室課数 ²	(H8)149 室課	149 室課	118 室課	31 室課	20.8%
出先機関 ²		(S52)354 機関	279 機関	208 機関	71 機関	25.4%
県主 導 第 三 セ ク ター	法人数	(H5)45 法人	40 法人	35 法人	5 法人	12.5%
	県支出金	百万円 (H9)55,679	百万円 55,679	百万円 33,044	百万円 22,635	40.7%

財政面への節減効果 (10 ~ 16 年度当初)		県債の新規発行 抑制	8 年度 (最終予算)	15 年度 (最終予算)	差引増減
合 計	7,301 億円	自主財源	億円 10,722	億円 9,548	億円 1,174
施策・事業費の抑制	2,265 億円	県債新規発行額	億円 2,474	億円 1,348	億円 1,126
人件費の抑制	2,515 億円	自主財源に対する割合	23.1%	14.1%	9.0%
公債費の抑制	2,521 億円				



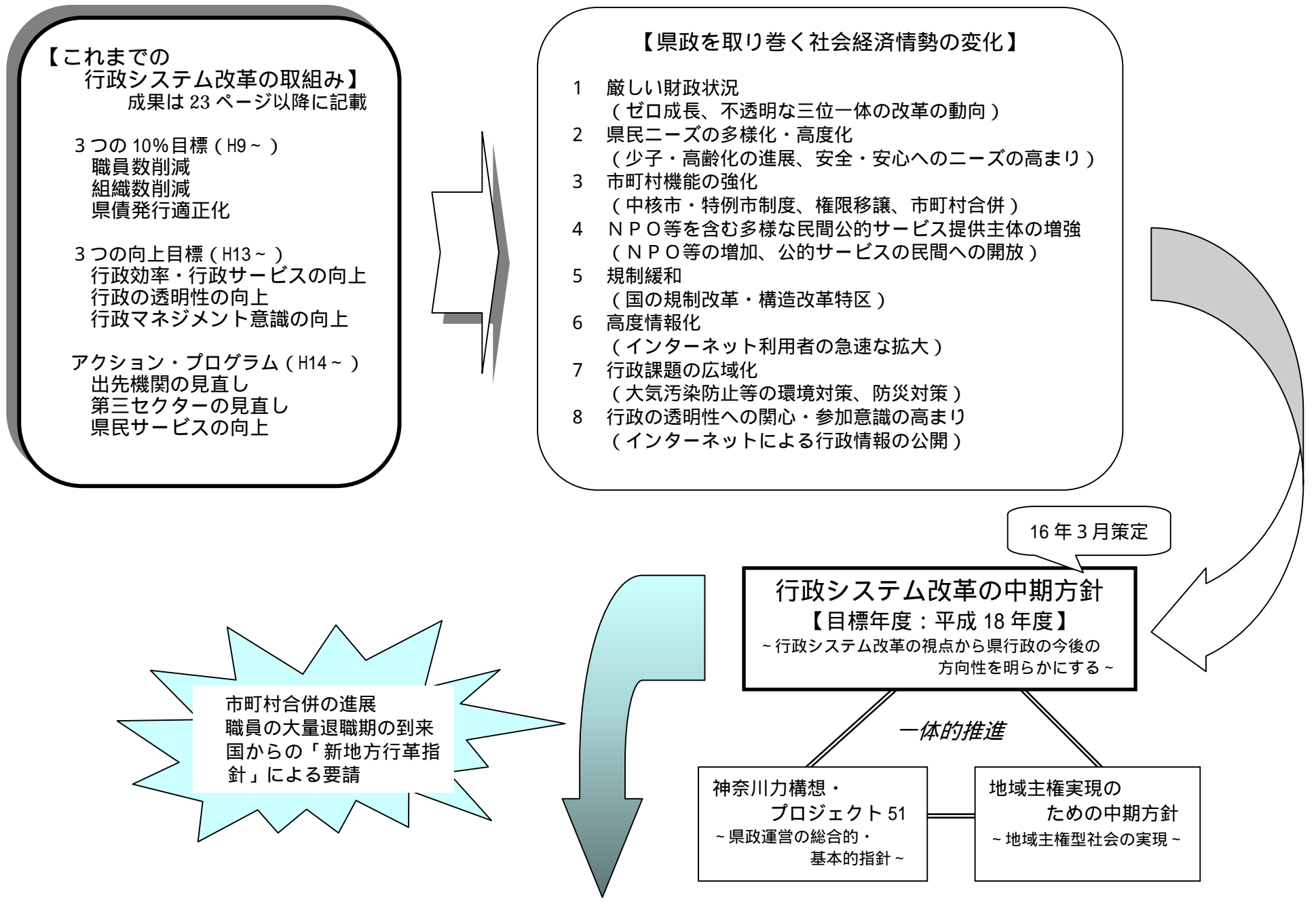
<「行政システム改革の中期方針」による取組みの成果>

		15 年度 (目標の起点)	18 年度	削減数	削減率	9 年度からの累計	
						削減数	削減率
職員数の削減 (知事部局・病院事業庁) ³		11,970 人	11,150 人	820 人	6.9%	2,401 人	17.7%
出先機関 ²		212 機関	180 機関	32 機関	15.1%	99 機関	35.5%
県主 導 第 三 セ ク ター	法人数	35 法人	31 法人	4 法人	11.4%	9 法人	22.5%
	県支出金	百万円 35,983	百万円 28,647	百万円 7,336	20.4%	百万円 27,032	48.5%

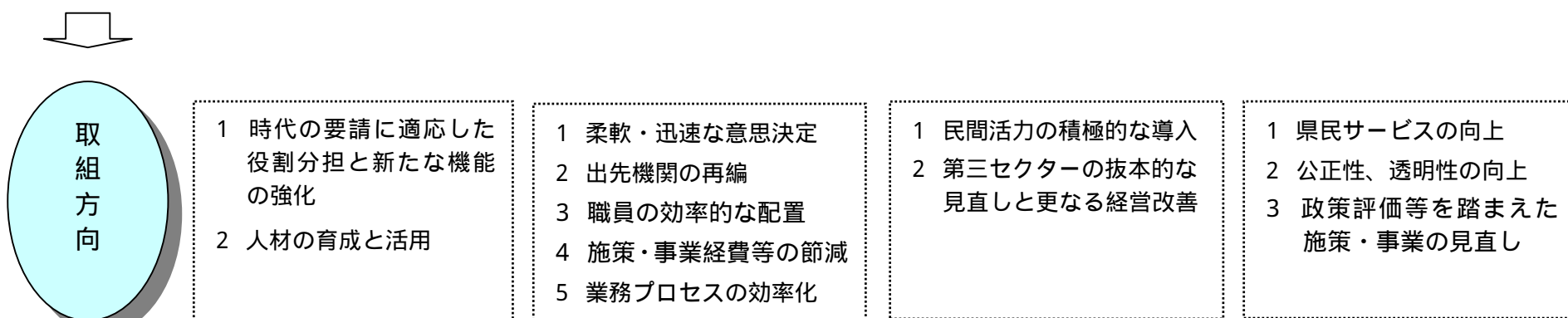
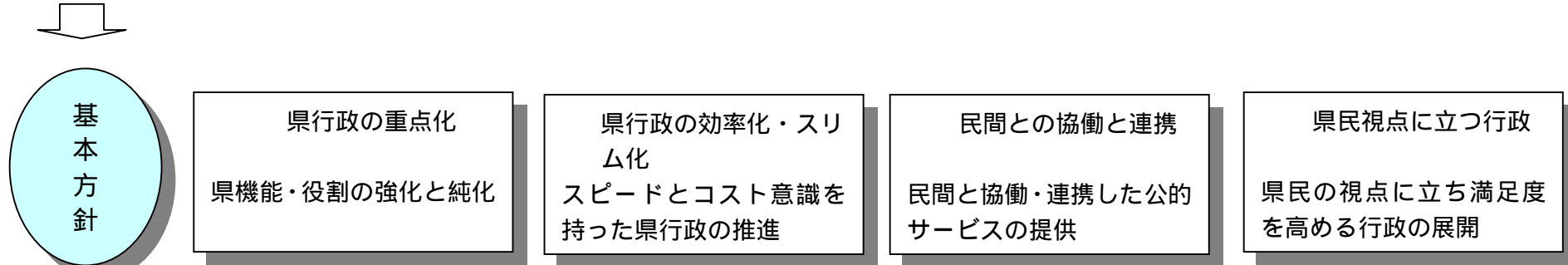
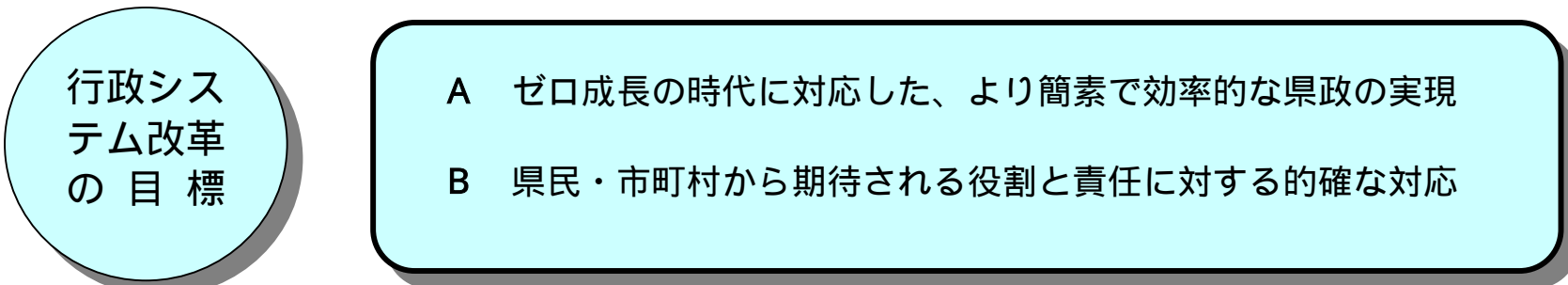
財政面への節減効果 (15 年度当初比、18 年度当初まで)		県債の新規発行 抑制	16 年度 (最終予算)	17 年度 ⁴ (最終予算)	18 年度 (当初予算)
合 計	1,522 億円	自主財源	億円 10,508	億円 10,718	億円 11,080
施策・事業費の抑制	560 億円	県債新規発行額	億円 1,350	億円 1,170	億円 1,295
人件費の抑制	962 億円	自主財源に対する割合	12.8%	10.9%	11.7%

- 1 部局数：知事部局のみを対象
- 2 室課数、出先機関：「室課数」及び「出先機関」は、知事部局、企業庁、病院事業庁（17 年度設置）、教育委員会（県立学校を除く）、各局委員会を対象
- 3 職員数の削減（知事部局・病院事業庁）：目標の起点となる 9 年度や 15 年度（知事部局には、病院の事業に従事する職員を含む）との比較のため、表上には知事部局と病院事業庁の合計の職員数を記載
- 4 17 年度の県債新規発行額は、税収増を背景とした国の全国一律的な指導等により減となった

『行政システム改革の中期方針（改訂版）』の基本的な考え方



行政システム改革の中期方針（改訂版）
【目標年度：平成21年度】



1 時代の要請に適応した役割分担と新たな機能の強化

安全・安心まちづくりの推進や企業誘致（インベスト神奈川）の推進など主要施策への対応を図るため、警察官や職員の重点的・効率的配置などを進めました。

今後とも、国・市町村、民間との役割分担を踏まえ、市町村への権限移譲を推進するとともに、総合計画等に掲げる施策・事業や新たな行政課題に迅速かつ効果的、効率的に対応するための仕組みを強化します。

【主要課題】

(1) 柔軟な組織対応や政策立案機能の強化

新たな課題に対して、迅速な対応を図るため、関係部局が連携して柔軟な組織対応を行うとともに、政策立案機能を充実・強化します。

(2) 役割分担と新たな機能の強化に対応する組織の再編

総合計画等に掲げる施策・事業の効果的、効率的な実現を図るため、本庁組織、出先機関等の再編と機能の強化に取り組みます。

(3) 職員の重点配置

限りある人的資源を有効に活用し、多様化・高度化する県民ニーズへ対応するために職員配置の重点化・効率化を図ります。

< 目 標 > 警察官等の実質的な増員1,500人（15年度当初比）

(4) 財政基盤の強化

自主財源の確保に向けた取組みを進めるとともに、引き続き県債の新規発行抑制や経費の節減に努め、財政基盤を強化します。

< 目 標 > 一般会計における県債の新規発行額は、中長期的には自主財源の10%以内の達成を目指す。その達成に向け、当面、1,400億円を上限として抑制

[16年度から18年度当初までの主な取組み]（18年4月以降は予定）

県民の安全・安心を総合的に確保するため、防災局と県民部の安全・安心まちづくり部門を統合し、安全防災局を設置（17年4月）

保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制を整備するため、福祉部と衛生部（病院事業を除く）を再編し、保健福祉部を設置（17年4月）

重点的に取り組むべき施策を推進するための課内室の設置

・NPO協働推進室（県民総務課内）、企業誘致室（産業活性化課内）、神奈川口基盤整備調整室（都市計画課内）（17年4月）

・団塊世代支援対策室（雇用産業人材課内）、企画広報室（企業庁経営局総務課内）、児童生徒指導室（子ども教育支援課内）（18年4月）

教育施策における企画・立案機能の強化、横断的な教育課題への対応等を図るため、管理部と教育部を統合した教育局の設置、教育政策課の新設など課の再編（17年4月）

本庁機関における庶務事務の集中化に伴う給与厚生課の設置及び職員課の廃止（18年4月）

藤沢市への保健所業務の移管とそれに伴う藤沢保健福祉事務所及び藤沢保健所の廃止（18年3月）

民間との役割分担と連携による高等職業技術校の再編を進める中で、京浜高等職業技術校及び相模原高等職業技術校を廃止（18年3月）、技術・技能継承の支援拠点として川崎高等職業技術校京浜分校を設置（18年4月）

企業庁一体となって経営健全化を進める体制と安全・安心確保体制の強化を図るため、管理局、水道局及び利水局の3局を経営局及び水道電気局の2局に再編（18年4月）

警察官等の実質的な増員による安全・安心まちづくり推進体制の整備

・警察官720人、非常勤職員423人を増員（全交番に交番相談員を配置）、くらし安全指導員100人を配置（15年度当初比、18年4月まで）

・放置駐車違反車両の確認事務の民間委託化（18年6月）

財政基盤の強化のため「財政健全化への基本方策」を策定（17年3月）

2 人材の育成と活用

職員が意欲を持って能力を発揮し、職務に取り組めるよう、人事制度等の仕組みを充実するとともに、必要な人材の確保に努め、質の高い県行政を目指します。

【主要課題】

(1) 県民の視点に立つ県行政の実現

職員が、県民の信頼に応え、県民全体の奉仕者として誇りと自覚を持って、公平・公正に職務を遂行するよう取り組みます。

(2) 職員の意欲と能力をより生かす仕組みの充実

職員からの提案制度や庁内公募制度を拡大するとともに、より職務・職責と勤務実績を反映し得る給与制度への転換や人事評価システムの充実など人事給与制度の改革に取り組みます。

(3) 民間人材の活用

民間で培った高度な専門知識や経験などを生かし、県の行政課題の解決や職員の意識改革に資するよう、民間の人材を任用します。

< 目 標 > 幹部職ポストへの民間人の登用 5 人

[16年度から18年度当初までの主な取組み] (18年4月は予定)

県民の視点に立つ県行政の実現のため、職員研修等を通じ「神奈川県職員行動指針」を周知徹底
職員提案事業制度による事業の実施(15年度からの累計18事業)(18年4月)

幹部職ポストへの民間人材の登用(6人)(18年4月まで)

民間等からの県立学校長の登用(8人)(18年4月まで)

職員の意欲と能力を引き出すための庁内公募制度の一層の拡大(16・17年度)

1 柔軟・迅速な意思決定

変化を続ける社会経済情勢に対応した行政目的を的確に遂行できるよう、経営感覚や現場感覚を生かした組織づくりを進め、執行体制や意思決定過程の見直しに取り組みます。

また、地方独立行政法人法で対象としている業務について、県民の視点に立った、より効率的・効果的な行政サービスの提供ができるかなど制度導入の効果を検討していきます。

【主要課題】

(1) 部局運営の自主性・効率性の一層の向上

部局の自主性・効率性を高めるため、予算編成や人事管理機能の部局への委譲に取り組みます。

(2) 柔軟な執行体制と下位職への権限委譲

より効果的、効率的な施策・事業の企画・実施に向けて、柔軟な執行体制と、権限の下位職への委譲に向けた取組みを進めます。

(3) 病院事業部門の見直し

17年4月の地方公営企業法の全部適用を踏まえ、病院事業経営基本計画(18年3月策定)に基づき、良質でわかりやすい医療を安定して継続的に提供するために経営努力を行い、20年度までの計画期間内を通じて安定的な経常利益を達成します。

[16年度から18年度当初までの主な取組み]

病院事業の効率的な運営体制をつくるため、地方公営企業法を全部適用し、病院事業庁を設置(17年4月)

地方独立行政法人

：地方公共団体自身が直接に実施する必要のない事務・事業のうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人。対象業務は法により 試験研究、大学の設置及び管理、公営企業に相当する事業の経営、社会福祉事業の経営、一定の公共的な施設の設置及び管理の範囲と定められている。

2 出先機関の再編

地区行政センターを見直し新たに地域県政総合センターを設置するなど出先機関の再編を進めました。

今後とも、県行政のスリム化・効率化、職員数の削減を踏まえ、地域特性や、県民の利便性も考慮して、出先機関の見直しを進めます。

【主要課題】

(1) 出先機関の再編

出先機関について、指定管理者制度の導入や効率性などの観点から見直しを進めます。

< 目 標 > 出先機関：150機関程度（22年度当初）【15年度当初：212機関】

() 複数の名称を有するなど、類似の機能を持つ機関等についても、見直しを行う。

【参考】・ピーク時（昭和52年度）の354機関に比べて、概ね6割の削減

・9年度当初の279機関に比べて、概ね5割の削減

・15年度当初比で、62機関（概ね3割）程度の削減

(2) 出先機関への権限委譲

現地解決性と県民サービスの向上、事務処理の簡素・効率化を図るため、出先機関へ権限を委譲し、地域の実情を踏まえた柔軟・迅速な対応を図ります。

[16年度から18年度当初までの主な取組み]（18年4月は予定）

出先機関：180機関（18年4月）

地区行政センターに、地区農政事務所及び商工労働センターを統合するなど総合調整機能を充実した地域県政総合センターを設置（17年4月）

相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に伴い、津久井地域県政総合センターを廃止し、相模原市、城山町及び藤野町を所管する県北地域県政総合センターを設置（18年3月）

効率的・効果的な執行体制の整備と農林水産業の振興に向け、地域農業改良普及センターと農業総合研究所及び畜産研究所を再編統合した農業技術センター、畜産技術センターの設置。水産総合研究所の水産技術センターへの再編（17年4月）

税務行政の効率化に向け、納税者の利便性に配慮しつつ、鶴見県税事務所を神奈川県税事務所に統合するとともに三浦県税事務所を横須賀県税事務所に統合（18年4月）

相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に伴い、高相教育事務所と津久井教育事務所を統合した高相津久井教育事務所を設置（18年4月）

県の出先機関の数

：神奈川県行政組織規則等による。

3 職員の効率的な配置

組織の再編や民間活力の活用、施策・事業の見直しなどを通じて、知事部局の職員の効率的な配置などを進めてきました。

今後とも、組織の再編や民間活力の活用などにより、職員の重点的・効率的な配置を進め、新たな行政課題に重点的に取り組みます。

【主要課題】

(1) 職員数削減の継続的な取組み

組織の再編や民間活力の活用、施策・事業の見直しなどにより、引き続き、知事部局職員数の削減を進めます。

教育委員会や企業庁等の他の任命権者にあっても、知事部局と同一の歩調で職員数削減を進めます。

< 目 標 > 知事部局（病院事業庁を含む）職員数の1,500人以上削減。他任命権者（教員、警察官を除く）も同一の歩調で削減（15年度当初比、22年度当初まで）【15年度当初：11,970人】

【参考1】・知事部局のピーク時（昭和49年度）の13,783人に比べて、概ね25%の削減

・9年度当初の13,551人に比べて、概ね23%の削減

・15年度当初比で、概ね13%の削減

()平成22年4月1日における県職員数（教員、警察官を含む定員）は、17年4月1日の75,927人を74,877人とする。ただし、19年度以降の警察部門の増減は、警察官数が警察法施行令による毎年度の基準により定められることから、見込んでいない。（退職者数見込18,896人、採用者数見込17,846人）

【参考2】・これまでの職員数削減の取組みの結果、17年4月1日における神奈川県人口10万人あたりの県職員数は878人で、全国の都道府県の中で最少となっています。

・神奈川県においては、教員と警察官の総数が職員数全体の8割以上を占めており、また、全国の人口が減少に転じた中で、本県の人口のピークが27年（2015年）以降と予測され（注）児童、生徒数の増加や治安状況を考慮すると大幅な削減は見込みにくい状況です。したがって、知事部局職員など一般行政部門の職員の削減に引き続き取り組みますが、全職員を対象とした場合、当面は大幅な削減は難しいと見込んでいます。

（注）総合計画審議会計画推進評価部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」（平成18年2月）による

（単位：人）

	総定員	部門別定員			
		一般行政	教育	警察	公営企業等
H17.4.1	75,927	8,311	47,748	16,453	3,415
H22.4.1	74,877	7,190	47,718	16,743	3,226

(2) 教職員の県単独配置分の削減

教職員の県単独配置分については、これまでの取組みを踏まえ、さらなる削減に向けた取組みを進めます。

(3) 警察官の効率的配置

警察官については、厳しい治安情勢に的確に対処するため、業務増加の著しい地域の警察署を始めとした第一線の体制強化を図るなど、引き続き効率的な配置に努めます。

[16年度から18年度当初までの主な取組み]（18年4月は予定）

知事部局・病院事業庁820人、他任命権者352人を削減（15年度当初比、18年4月まで）

4 施策・事業経費等の節減

限りある財源を効果的・効率的に活用するため、あらゆる経費を常に見直し、節減や抑制に努めます。

【主要課題】

(1) 施策・事業の総点検による経費節減の取組み

重点的な財源配分による効果的な事業展開を図るため、外部の視点も入れながら、政策評価手法などを活用して既存の施策・事業についてゼロベースで総点検を行い、より一層の経費節減を進めます。

(2) 戦略的な施設管理によるコスト節減の取組み

既存施設の長寿命化を図ることにより建設廃棄物の抑制や施設管理に係る全体的経費を節減するとともに、PFIの導入、ESCO事業の導入などにより、施設の維持に関する経費の節減を進めます。

(3) 人件費の抑制

厳しい財政環境を踏まえ、人件費総額の抑制に努めます。

< 目 標 > 人件費の抑制見込額1,500億円(15年度当初比、22年度当初まで)

[16年度から18年度当初までの主な取組み](18年4月は予定)

施策・事業の見直しによる経費の抑制 560億円(15年度当初比、18年度当初予算案まで)

人件費の抑制 962億円(15年度当初比、18年度当初予算案まで)

政策評価による節減の取組み(13~15年度に政策的事業について政策評価を実施。評価結果を「休止又は廃止を検討すべき」とした全事業について対応を完了(30事業))

経営的視点からの総合的な施設管理と既存施設の長寿命化による経費節減

- ・青少年センターの大規模改修工事完成(17年5月)
- ・よこはま看護専門学校及び保健福祉大学実践教育センターとして使用するため、元衛生短期大 学校舎の大規模改修工事が完成(17年8月)
- ・藤沢合同庁舎における県機関の再編・集約に伴う施設整備及び老朽化対策や耐震補強工事の実 施(18年度)

施設の整備及び維持管理におけるPFIの活用(花と緑のふれあいセンター(仮称)についてPFI実施方針の策定等PFI法手続きの着手)(17年度)

環境負荷の低減とコストの節減を目指したESCO事業の導入 3事業(17年度まで)

全ての特殊勤務手当について制度の趣旨や勤務内容の変化を踏まえて総点検を行い、廃止及び統合により37手当を25手当に縮減する等抜本的な見直しを実施(18年4月)

職員の福利厚生事業について県、互助団体、共済組合の役割分担を明確化し、互助団体に対する包括補助を全廃(18年4月)

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)

:従来、公共部門が対応してきた社会資本の整備や公共サービスの提供に、民間の資金やノウハウを活用する手法。本県では、保健福祉大学を含め5事業で導入している。

ESCO事業

:ESCOとは、Energy Service Companyの略称。省エネルギー改善に必要なサービスを包括的に提供する事業で、省エネルギーで実現する経費節減分で省エネルギー投資を賄う。本県では、平成16年度に「ESCO事業導入計画」等を策定し、順次導入している。

5 業務プロセスの効率化

高度化する情報技術の活用や、積極的な制度・手続きの見直しなどを行い、県民の利便性向上と事務処理の効率化を進めます。

【主要課題】

(1) 電子県庁の推進

電子県庁の推進にあたっては、費用と効果を見極めつつ、手続きの電子化や行政情報の電子的な提供など、行政事務の効率化と行政サービスの向上に向けた取組みを進めます。

また、行政システム改革の推進の視点から、業務・システムの効率化や品質向上などを目指し、不断の見直しを行います。

(2) 許認可申請等手続きの改善

県民の負担軽減と利便性の向上を図るため、県の許認可等の各種申請等事務手続きの改善を引き続き進めます。

(3) 入札制度改革の取組み

入札・調達制度については、電子入札の導入にあわせ、公平性、透明性及び競争性の観点から、新たな制度の定着に向けた取組みを進めます。

[16年度から18年度当初までの主な取組み] (18年4月は予定)

総務事務センター方式による庶務事務の集中化の実施(18年4月)

インターネットを利用した電子入札の一部実施(18年4月)

公共工事及び物品調達等における条件付き一般競争入札導入など入札・調達制度改革の実施(18年4月)

1 民間活力の積極的な導入

民間活力を公的サービスに積極的に活用するため、業務の民間委託や指定管理者制度の導入などを進めてきました。

今後とも、企業、NPO等の多様な民間活力を公的サービス提供主体などとして積極的に活用を図ります。

【主要課題】

(1) 民間活力の活用

民間と行政の役割分担の観点から施策・事業を見直して、業務の民間委託等を進めます。

また、法制度の動向を踏まえ、市場化テストの導入の可能性について検討します。

(2) NPO等との協働による施策形成・推進

NPO等と協働・連携した公的サービスの提供の一層の拡大に向け取組みを進めます。

(3) 指定管理者制度の積極的な活用

「公の施設」への指定管理者制度の積極的な活用を図り、制度の趣旨が十分生かされるよう努めます。

[16年度から18年度当初までの主な取組み] (18年4月以降は予定)

民間への業務委託等の推進

- ・ 逓送業務の民間委託化、郵送業務の一部民間委託化(17年4月)、郵送業務の一部民間委託化の出先機関への拡大(18年4月)
- ・ 本庁供用自動車の運行業務の一部民間委託化(17年4月)、本庁機関及び出先機関の事業用自動車の運行業務の一部民間委託化(18年4月)
- ・ 高圧ガス指定輸入検査機関の指定による検査業務の民営化(17年4月)
- ・ フラワーセンター大船植物園の入園受付及び案内業務の民間委託化(17年4月)
- ・ 横浜地区公園管理事務所の施設利用に係る窓口業務の民間委託化(17年4月)
- ・ 本庁舎等の保安業務の一部民間委託化(18年4月)
- ・ 環境科学センターにおける有害大気汚染物質調査業務の一部民間委託化(18年4月)
- ・ 水源林の管理、整備箇所調査・計画作成業務等の一部民間委託化の試行(18年4月)
- ・ 介護支援専門員更新研修の民間実施機関の指定による民営化(18年4月)
- ・ 介護支援専門員証交付事務等の民間委託化(18年4月)
- ・ 神奈川障害者職業能力開発校の給食業務の民間委託化(18年4月)
- ・ 工業製品等のデザイン支援事業の民間委託化(18年4月)
- ・ 水道料金未納整理業務の一部民間委託化(18年4月)
- ・ 箱根水道施設運転管理業務の民間委託化(18年4月)
- ・ 警察本部における逓送業務の一部民間委託化(18年4月)

3 県立老人ホーム(湘南、横須賀、箱根)及び平塚ふじみ園の民間への移譲(18年4月)

NPO等との協働推進指針(16年10月策定)に基づく県提案型協働事業の促進(17年度5事業、18年度7事業(継続3事業を含む))

「公の施設」への指定管理者制度の導入 328施設(18年4月まで)

指定管理者制度

：住民利用施設など「公の施設」の管理に、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を促し、その適正かつ効率的な運用を図ることを目的として、地方自治法の改正により導入された制度。従来の「管理委託制度」では、委託先が公共的団体等に限定されていたが、この制度では、指定管理者の範囲に特段の制約を設けず、民間事業者等も含まれる。

市場化テスト

：これまで専ら「官」が担ってきた公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度。国では平成17年度からハローワーク、社会保険庁、刑務所関連の業務をモデル事業として試行を開始。

2 第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善

県主導第三セクターについては、これまでも法人運営の健全化・効率化に向けた取り組みを進めてきましたが、公的サービスの担い手の多様化等第三セクターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、すべての県主導第三セクターを、必要性、自立度の2つの視点から検証して法人ごとに今後のあり方を明らかにし、18年度から20年度までの3年間を抜本的な改革に取り組む期間として見直しを進めていきます。

【主要課題】

(1) 統廃合等の抜本的見直し

16年3月に策定した「行政システム改革の中期方針」の目標(*1)については超過達成するとともに、今後3年間の抜本的な改革に取り組む期間で、県主導第三セクターを15年度当初比(*2)で半減、又はその見直しの道筋をつけることを目指します。見直しの道筋をつけるものについても、22年度末までには確実に見直しを行います。

*1 16年3月に策定した「行政システム改革の中期方針」の目標(18年度を目標)：
県主導第三セクターの統廃合、県関与の撤退・自立化の達成 2割(15年度当初比)

*2 15年度当初の県主導第三セクター数：35法人

<目標> 県主導第三セクターの統廃合、自立化の達成、第三セクター以外の法人への移行等 概ね5割(15年度当初比、22年度当初まで)

【参考】・ピーク時(5年度)の45法人に比べて、概ね6割の削減
・9年度当初の40法人に比べて、概ね55%の削減

(2) 更なる経営改善の促進

引き続き県施策と連携し効果的・効率的な事業展開を図っていく県主導第三セクターについては、専門的知識等を活用し中長期的に安定した運営ができるよう、経営改善計画などに基づき更なる経営改善の促進を図ります。

(3) 法令の遵守など適正な法人運営等の推進

外部専門家を活用した監査や定期的な点検等により、法令の遵守など適正な法人運営や県民ニーズに即した事業展開に取り組めます。

[16年度から18年度当初までの主な取り組み]

科学技術と産業振興の政策連携強化の視点から、(財)神奈川科学技術アカデミーと(財)神奈川高度技術支援財団を統合(16年度末)

三崎マリン(株)の自立化の達成(17年度末)(*3)

(財)あしがら勤労者いこいの村の自立化の達成(17年度末)(*3)

(財)神奈川県公園協会の自立化の達成(17年度末)(*3)

*3 17年度末を目標として取り組む。

県主導第三セクター

：県が出資等をしている第三セクター(自立化を達成した第三セクターは除く)で次に掲げるもののうち、県が主体的に指導する必要があるとして行政システム改革推進本部(本部長は知事)が認める法人をいう。

1 県からの出資等の比率が25パーセント以上で、かつ、県の出資等の比率が最も大きい法人

2 1以外で、県行政と密接な関係を有し、その運営や事業実施に関して県が特に指導及び調整を行う必要がある法人

自立化を達成した第三セクター

：第三セクターのうち、県から財政的支援、人的支援等を受けることなく事業を展開することが可能な状態であるなど、行政システム改革推進本部が県から自立したと認める法人をいう。

第三セクター以外の法人への移行

：県が出資等をしない法人へ移行することをいう。

1 県民サービスの向上

申請・届出等手続きの電子化の実現などを進めてきました。

今後とも、県民サービスについては、県民ニーズや県民満足度等の把握に努め、サービスと負担のあり方の適正化に留意しつつ、サービス向上に努めます。

【主要課題】

(1) 県民サービスの向上

窓口機能の充実、利便性の向上、対応の迅速化などに向けた取組みを進めます。

(2) 電子県庁の推進(再掲)

(3) 許認可申請等手続きの改善(再掲)

[16年度から18年度当初までの主な取組み](18年4月は予定)

開館日の拡大等県民利用施設の利用者サービスの向上(順次実施)

受付時間の延長等窓口サービスの向上(17年4月から順次実施)

コンビニエンスストアにおける自動車税の収納事務の取扱い(16年9月)

パスポートセンター小田原出張所を西湘地域県政総合センター内に設置(17年4月)

消費生活課横浜駐在事務所(かながわ中央消費生活センター)の機能の充実

NPOとの協働による「週末消費生活相談」の実施(17年5月)

健康・医療・福祉に対する相談体制の充実(16年5月から順次実施)

企業誘致室(かながわ企業誘致ワンストップ・ステーション)の設置(17年4月)

高等職業技術校の訓練内容の充実強化等(16年度から)

・訓練コースの見直しを行うとともに、普通課程訓練及び在職者訓練の授業料等の徴収を開始(17年4月)

・技術校生による授業評価制度の導入(16年度から試行、18年度から本格実施)

収納代理金融機関の取扱範囲を県税関係以外の諸収入等まで拡大(16年12月)

循環器呼吸器病センターにおける無料送迎バスの運行等、県立病院の患者サービスの充実(17年4月から順次実施)

神奈川県図書館情報ネットワーク・システムへの新たな機能の追加等、図書館サービスの充実(17年4月から順次実施)

県立高等学校授業料の取扱金融機関の拡大(18年4月)

警察署における更新免許証即日交付の実施(16年度から順次拡大)

県央ブロック(17年4月)、県北ブロック(18年4月)

電子申請・届出システム及び公共施設利用予約システムの運用開始(17年7月)

法人二税(法人県民税・法人事業税)の電子申告の導入(17年8月)

自動車保有関係手続き(車庫証明、自動車税・自動車取得税等)のワンストップサービスの実施(17年12月)

許認可申請等手続きの改善 延べ298項目(16～18年度)

2 公正性、透明性の向上

県民の視点に立った公正性、透明性の高い行政を更に進めるため、情報公開、情報提供等、多様な手法による県民参加に取り組みます。

【主要課題】

(1) 情報公開の一層の推進

県政の一層の公正性、透明性の向上を図るため、県主催会議（県の附属機関等の会議）の原則公開の徹底や積極的な情報提供に努めます。

(2) 県民参加の充実

県民との対話による県政の一層の推進を図るため、県民と知事が直接対話する神奈川県ふれあいミーティングの開催など、県民参加の充実に努めます。

[16年度から18年度当初までの主な取組み]（18年4月は予定）

知事、副知事等の交際費執行状況の県ホームページでの公開（16年6月）

予算見積書の県ホームページでの情報提供の本格実施（17年4月）

県民との情報共有化を一層推進するため「情報の公開、提供の充実に向けた改善方針」を策定（17年9月）し、公開範囲の拡大に向けた事前協議の見直し（17年9月）、情報公表制度の導入（18年1月）、ホームページ広報の充実（18年4月）など、順次改善策を実施

「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」を改正し、附属機関等の会議の原則公開を徹底（17年9月）

神奈川県退職者キャリアバンクの設置による再就職あっせんの見直し（18年4月）

3 政策評価等を踏まえた施策・事業の見直し

社会経済情勢の変化や新たな県民ニーズに的確に対応するため、政策評価などを踏まえ、施策・事業を絶えず見直すとともに、政策評価の充実を図り、結果の活用に努めます。

【主要課題】

(1) 政策評価の充実

施策・事業の見直しを促進するため、これまでの政策評価の実績を踏まえ、総合計画の進捗状況の管理や予算編成作業との一層の連携を図り、政策評価の充実に取り組みます。

また、NPO等との協働の一環として、政策評価のNPO等への委託に取り組みます。

<目 標> NPO等へ政策評価を10件委託

[16年度から18年度当初までの主な取り組み]

公の施設評価を実施 県直営29施設(16年度)

NPO等による県の事業評価を実施 5事業(17年度まで)

公共事業評価システムを実施 延べ45事業(県土整備部36事業、環境農政部9事業)(16・17年度)

(財)日本医療機能評価機構が実施する医療機能評価を受審 県立4病院が認定済み(16・17年度)

別表 取組項目一覧

この別表の取組項目の記載内容は、平成18年3月現在のものであり、既に取組みを終了している項目も含んでいる。なお、「・」は、現時点では課題認識に止まる項目を示す。

取組項目
県行政の重点化
1 時代の要請に適応した役割分担と新たな機能の強化
(1) 柔軟な組織対応や政策立案機能の強化
・ 政策立案機能の強化
新たな課題への関係部局が連携した柔軟な組織対応
(2) 役割分担と新たな機能の強化に対応する組織の再編
当面重点的に取り組むべき施策を推進するための課内室の設置
総務事務センター方式による庶務事務の集中化のための給与厚生課の設置
企画機能の強化に向けた企画部組織の見直し
県民の安全・安心を総合的に確保するための組織・体制の整備
県民サービスの向上と民との協働の推進に向けたかながわ県民センターのあり方の見直し
男女共同参画を推進するための拠点としてのかながわ女性センターのあり方の検討
社会状況の変化を踏まえた外語短期大学の見直し
地域からの環境の保全と創造と地域に根ざした農林水産業の振興を図るための環境農政部組織の見直し
産業廃棄物最終処分場の運営体制の整備
保健・医療・福祉施策の一体的な推進に向けた部局再編
県立社会福祉施設の見直し
地域に密着した保健・福祉サービスの一元的な提供に向けた保健所業務の藤沢市への移管
地域における子ども家庭支援機能の強化と健康危機管理機能の強化
指定管理者制度の創設に伴う衛生看護専門学校及び衛生看護専門学校付属病院の運営体制の見直し
次世代育成支援に向けた体制の整備
横須賀市の児童相談所設置に伴う県児童相談所の見直し
効率的な運営に向けた県立診療所の見直し
効率的・効果的な執行体制に向けた計量検定所の見直し
産業の活性化と雇用の確保、地域の特色を生かした産業の振興を図るための商工労働部組織の見直し
中小企業への技術支援の質的向上等を目指した産業技術総合研究所の見直し
民間との役割分担と連携による高等職業技術校の再編整備
住宅政策及び県有施設整備の効果的・効率的な推進に向けた再編・統合
効果的・効率的な執行体制に向けた県土整備部組織の見直し
建築、開発、まちづくり指導體制に関するあり方の検討
会計事務の効率的な執行体制の構築と検査・指導體制の強化
災害対応、サービス向上、経営健全化等を目指した企業庁組織の再編
より質の高い看護職員の養成を目指した県立の看護専門学校の再編整備 (県立病院付属看護専門学校と厚木看護専門学校の機能統合)

取組項目	
	議会局への名称変更
	神奈川らしい教育施策の展開を目指した教育委員会本庁組織の見直し
	児童・生徒の問題行動等の課題に総合的に対応するための体制整備
	市町村との役割分担を踏まえた県央地区体育センターの厚木市への移譲
	多様な学習ニーズや生徒数の減少等に対応するための県立高校改革の推進
	成果や効果に着目した提案型監査の充実強化と事務局体制の見直し
	社会情勢に適応する警察の組織改編
(3)	職員の重点配置
	NPO等との協働の推進に向けた体制の整備
	水源の森林づくり事業の推進に向けた体制の整備
	児童・障害児者への対応の強化
	児童虐待への対応の強化
	企業誘致を推進するための体制の整備
	団塊世代の大量退職に伴って課題となる技術・技能の継承、雇用の確保等に対応するための体制の整備
	地域における産業・雇用の動向を踏まえた効果的な施策展開に向けた商工労働センター等の見直し(後掲)
	入札制度改革にあわせた不良・不適格業者排除の取組み(後掲)
	企画・対外調整機能等の強化に対応するための体制整備
	警察官等の実質的増員による安全・安心まちづくり推進体制の整備
(4)	財政基盤の強化
	新たな「財政健全化の指針」の策定
	県債の新規発行抑制と公債費の抑制
2	人材の育成と活用
(1)	県民の視点に立つ県行政の実現
	県民の視点に立つ県行政の実現(職員研修等を通じた「神奈川県職員行動指針」の周知徹底)
	内部通報制度の運用開始
(2)	職員の意欲と能力をより生かす仕組みの充実
	職員からの提案制度の充実
	職員の意欲と能力を引き出すための庁内公募制度の一層の拡大
	人事給与制度改革の取組み
	病院経営改善のための職員の意欲向上を目指す仕組み
(3)	民間人材の活用
	幹部職ポストへの民間人材の登用
	学校長への多様な人材の登用
県行政の効率化・スリム化	
1	柔軟・迅速な意思決定
(1)	部局運営の自主性・効率性の一層の向上
	部局運営の自主性の向上を目的とする人事管理機能の部局への委譲
	部局運営の自主性の向上を目的とする予算編成機能の継続的改善
(2)	柔軟な執行体制と下位職への権限委譲
	柔軟な執行体制と下位職への権限委譲
	責任の所在の明確化と意思決定の迅速化を目指した管理職ポストの削減
	柔軟な執行体制の整備に向けた担当名の発令の見直し
(3)	病院事業部門の見直し
	病院事業への地方公営企業法の全部適用

取組項目	
2	出先機関の再編
(1)	出先機関の再編
	地域の課題に対する総合調整機能を果たす総合出先機関としての地域県政総合センターの見直し
	納税者の利便性に配慮した、税務行政の効率化に向けた県税事務所等の見直し
	健康管理業務の拡充及び効果的な診療業務の運営に向けた職員健康管理センターの見直し
	社会状況の変化を踏まえた外語短期大学の見直し(再掲)
	効率的・効果的な執行体制の整備と農林水産業の振興に向けた農政系出先機関の見直し
	(地区行政センターの見直しを踏まえた地区農政事務所の見直し)
	(農業改良助長法の改正を踏まえた地域農業改良普及センターの見直し)
	(肥飼料検査業務の移管等による肥飼料検査所の廃止)
	(家畜保健衛生体制の強化に向けた家畜保健衛生所と家畜病性鑑定所の見直し)
	(病害虫防除所の効率的・効果的な執行体制の検討)
	県立社会福祉施設の見直し(再掲)
	地域に密着した保健・福祉サービスの一元的な提供に向けた保健所業務の藤沢市への移管(再掲)
	地域における子ども家庭支援機能の強化と健康危機管理機能の強化(再掲)
	指定管理者制度の創設に伴う衛生看護専門学校及び衛生看護専門学校付属病院の運営体制の見直し(再掲)
	横須賀市の児童相談所設置に伴う県児童相談所の見直し(再掲)
	効果的な運営に向けた県立診療所の見直し(再掲)
	地域における産業・雇用の動向を踏まえた効果的な施策展開に向けた商工労働センター等の見直し
	効果的な運営に向けた計量検定所の見直し(再掲)
	民間との役割分担と連携による高等職業技術校の再編整備(再掲)
	効率的・効果的な執行体制の整備に向けた湘南なぎさ事務所の見直し
	県土整備関係出先機関(湘南なぎさ事務所以外)のあり方についての見直し
	住宅政策及び県有施設整備の効果的・効率的推進に向けた再編・統合(再掲)
	建築、開発、まちづくり指導体制に関するあり方の検討(再掲)
	災害対応、サービス向上、経営健全化等を目指した企業庁組織の再編(再掲)
	より質の高い看護職員の養成を目指した県立の看護専門学校の再編整備 (県立病院付属看護専門学校と厚木看護専門学校の機能統合)(再掲)
	相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に伴う教育事務所の見直し
	政令指定都市への県費負担教職員に係る権限等の移譲に伴う給与事務所の見直し
	社会情勢に適應する警察の組織改編(再掲)
(2)	出先機関への権限委譲
	出先機関への権限委譲
3	職員の効率的な配置
(1)	職員数削減の継続的な取組み
	知事部局における職員数削減
	他任命権者における職員数削減
(2)	教職員の県単独配置分の削減
	教員等の県単独配置分の削減
	県立学校事務職員の県単独配置分の削減
(3)	警察官の効率的配置
	厳しい治安情勢に的確に対応するための警察官の効率的配置

取組項目	
4	<p>施策・事業経費等の節減</p> <p>(1) 施策・事業の総点検による経費節減の取組み</p> <p> 施策・事業の見直しによる事業費の抑制</p> <p> 政策評価等による節減の取組み</p> <p> 特殊勤務手当及び福利厚生事業の見直し</p> <p>(2) 戦略的な施設管理によるコスト節減の取組み</p> <p> 経営的視点からの総合的な施設管理と既存施設の長寿命化による経費節減</p> <p> 施設の整備及び維持管理におけるPFIの活用</p> <p> 環境負荷の低減とコストの節減を目指したESCO事業の導入</p> <p>(3) 人件費の抑制</p> <p> 人件費の抑制</p>
5	<p>業務プロセスの効率化</p> <p>(1) 電子県庁の推進</p> <p> 申請・届出等手続きの電子化の実現(後掲)</p> <p> 行政事務の電子化の推進</p> <p> 県税の電子申告の実現(後掲)</p> <p> 自動車保有関係手続きのワンストップサービスの実施(後掲)</p> <p> 電子納付基盤の整備(収納事務の電子化)</p> <p> 入札・調達手続き等の電子化の実現</p> <p>(2) 許認可申請等手続きの改善(後掲)</p> <p>(3) 入札制度改革の取組み</p> <p> 入札・調達制度改革の取組み</p> <p> 入札制度改革にあわせた不良・不適格業者排除の取組み</p>
<p>民間との協働と連携</p>	
1	<p>民間活力の積極的な導入</p> <p>(1) 民間活力の活用</p> <p> 民間への業務委託等の推進</p> <p> 県施設の民間への移譲</p> <p> 施設の整備及び維持管理におけるPFIの活用(再掲)</p> <p> 環境負荷の低減とコストの節減を目指したESCO事業の導入(再掲)</p> <p>(2) NPO等との協働による施策形成・推進</p> <p> NPO等との協働による施策形成・推進の仕組みづくり</p> <p> 教育委員会業務のNPO法人への委託による知的障害者の就労機会の拡大</p> <p>(3) 指定管理者制度の積極的な活用</p> <p> 「公の施設」への指定管理者制度の導入</p>
2	<p>第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善</p> <p>(1) 統廃合等の抜本的見直し</p> <p> 統廃合等の抜本的見直し</p> <p>(2) 更なる経営改善の促進</p> <p> 更なる経営改善の促進</p> <p>(3) 法令の遵守など適正な法人運営等の推進</p> <p> 法令の遵守など適正な法人運営等の推進</p>
<p>県民視点に立つ行政</p>	
1	<p>県民サービスの向上</p> <p>(1) 県民サービスの向上</p> <p> 県民利用施設の利用者サービスの向上</p> <p> 窓口サービスの向上</p> <p> コンビニエンスストアにおける県税の収納事務の取扱い</p> <p> パスポート申請受付・交付窓口の設置</p> <p> 消費生活課横浜駐在事務所(かながわ中央消費生活センター)の機能の充実</p> <p> 健康・医療・福祉に対する相談体制の充実</p>

取組項目	
	福祉サービスに関する情報提供の充実
	自動体外式除細動器(AED)の設置
	原油等原材料高騰対策の相談窓口の設置
	労働相談業務の充実
	高等職業技術校の訓練内容の充実強化等
	企業誘致室(かながわ企業誘致ワンストップ・ステーション)の設置
	雇用産業人材課横浜駐在事務所(かながわ高齢者等就職支援センター(仮称))の設置
	収納代理金融機関の取扱範囲の拡大
	県営水道における電話窓口業務の充実
	県立病院の患者サービスの充実
	図書館サービスの充実
	県立高等学校授業料の取扱金融機関の拡大
	警察署における更新免許証即日交付の実施
(2)	電子県庁の推進
	申請・届出等手続きの電子化の実現
	県税の電子申告の実現
	自動車保有関係手続きのワンストップサービスの実施
	電子納付基盤の整備(収納事務の電子化)(再掲)
	入札・調達手続き等の電子化の実現(再掲)
(3)	許認可申請等手続きの改善
	許認可申請等手続きの改善
2	公正性、透明性の向上
(1)	情報公開の一層の推進
	交際費執行状況のホームページ掲載
	退職者の再就職に係る透明性の確保
	県民との情報共有を進めるための情報の公開・提供の充実に向けた仕組みづくり
	附属機関等の会議の原則公開
	予算見積書の情報提供
(2)	県民参加の充実
	神奈川ふれあいミーティングの開催
3	政策評価等を踏まえた施策・事業の見直し
(1)	政策評価の充実
	政策評価等の実施
	公の施設評価の実施
	NPO等による県の事業評価の実施
	業務分析手法の導入

(参考) 本県の行政システム改革の取組みのあゆみ

平成16年度当初までの行政システム改革の取組みについて

- 1 神奈川県では、これまでどのような取組みを進めてきたのですか？
- 2 職員数についてはどのような成果があったのですか？
- 3 組織数の見直しについてはどのような成果があったのですか？
- 4 県債の発行についてはどのような成果があったのですか？
- 5 県主導第三セクターの見直しについてはどのような成果があったのですか？
- 6 こういった一連の取組みにより財政面においてどのような効果があったのですか？

「行政システム改革の中期方針」に基づいた行政システム改革の取組みについて

- 7 職員数についてはどのような取組みを進めているのですか？
- 8 警察官等の配置についてはどのような取組みを進めているのですか？
- 9 県の出先機関についてはどのような見直しを進めているのですか？
- 10 県主導第三セクターについてはどのような見直しを進めているのですか？
- 11 こういった一連の取組みにより財政面においてどのような効果が出ているのですか？

[参考資料]

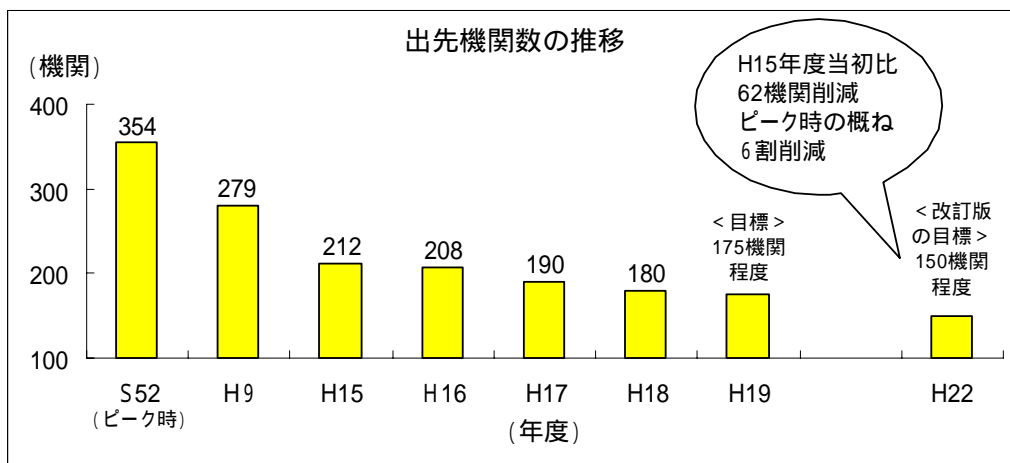
- (1) 指定管理者制度の導入状況
- (2) 許認可申請手続きの改善の実施状況
- (3) 電子県庁の実施状況

(参考) 「行政システム改革の中期方針」の主な目標の進捗状況と新たな目標

出先機関の再編

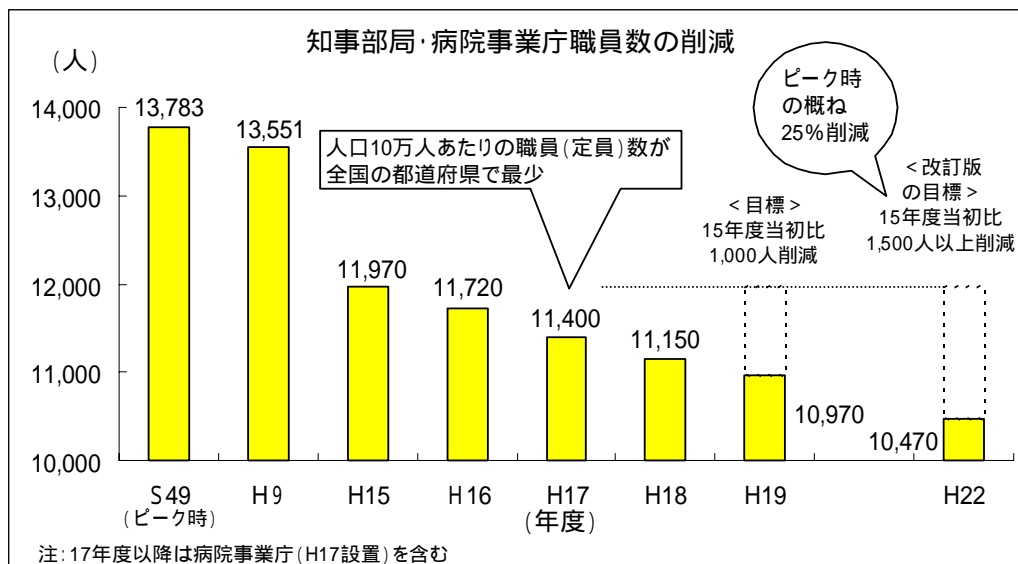
出先機関：180機関（18年度当初）
 (比較) 15年度当初比 32機関 (15.1%)
 9年度当初比 99機関 (35.5%)
 ピーク時(S52)比 174機関 (49.2%)
 <目標> 出先機関：175機関程度（19年度当初）
 <改訂版の目標> 出先機関：150機関程度（22年度当初）

15年度：「行政システム改革の中期方針」の数値目標の起点
 9年度：数値目標を掲げた行政システム改革の取組みの起点



職員数の削減

職員数削減：知事部局・病院事業庁 820人、他任命権者 352人を削減（15年度当初比）
 (比較) 15年度当初比 820人 (6.9%)
 9年度当初比 2,401人 (17.7%)
 ピーク時(S49)比 2,633人 (19.1%)
 <目標> 知事部局職員数の 1,000人削減。他任命権者も同一の歩調で削減。
 (15年度当初比、19年度当初まで)
 <改訂版の目標> 知事部局（病院事業庁を含む）職員数の 1,500人以上削減。
 他任命権者（教員、警察官を除く）も同一の歩調で削減。
 (15年度当初比、22年度当初まで)

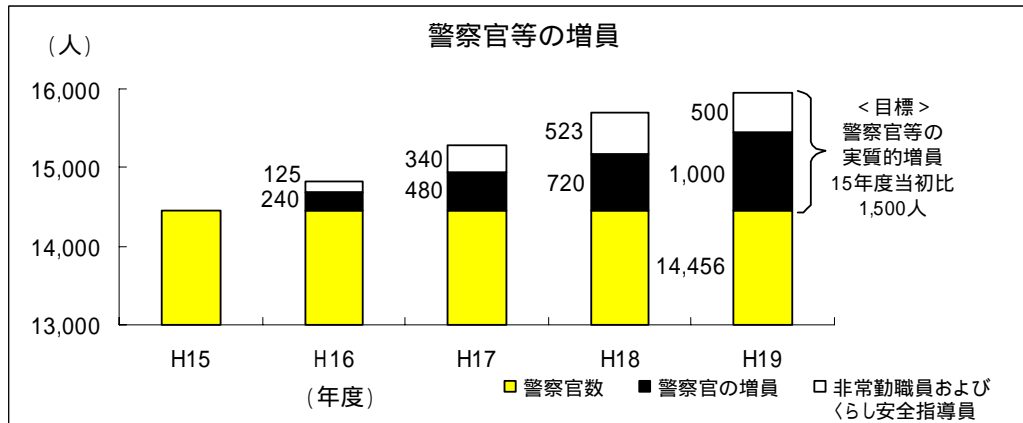


注：17年度以降は病院事業庁(H17設置)を含む

警察官等の増員

警察官等の増員：警察官720人増員、非常勤職員423人増員（全交番に交番相談員を配置）、
くらし安全指導員 100人増員、計1,243人を増員（15年度当初比）

<目標> 警察官等の実質的な増員1,500人（15年度当初比、19年度当初まで）



財政基盤の強化と経費等の節減

事業費・人件費の節減：1,522億円を節減（15年度当初比）
（内訳）施策・事業の見直しによる抑制 560億円、人件費の抑制 962億円

<目標> 人件費の抑制見込額1,000億円（15年度当初比、19年度当初まで）
<改訂版の目標> 人件費の抑制見込額1,500億円（15年度当初比、22年度当初まで）

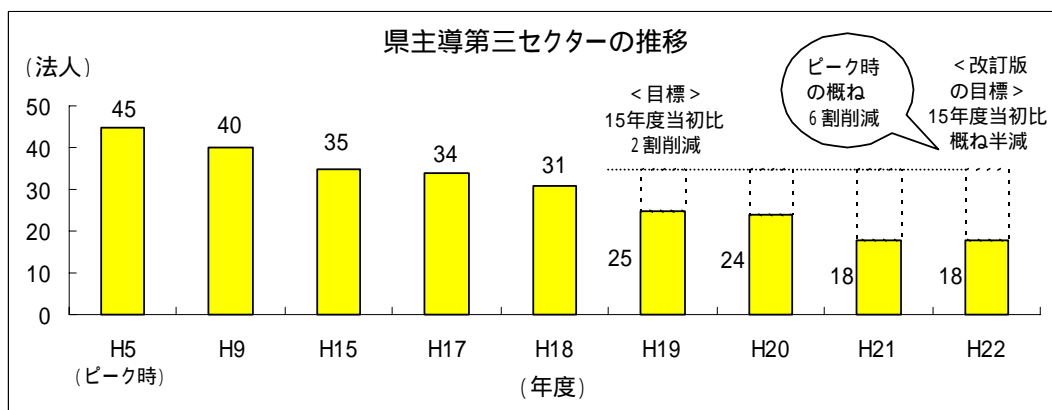
県債の新規発行額の抑制：18年度一般会計当初予算計上額を1,295億円に抑制
（自主財源の11.7%）

<目標> 一般会計における県債の新規発行額は、中長期的には自主財源の10%以内の達成をめざす。その達成に向け、当面、1,400億円を上限として抑制

県主導第三セクターの抜本的な見直しと自立化の促進

県主導第三セクター：31法人（平成18年度当初）
（比較）15年度当初比 4法人（11.4%）
9年度当初比 9法人（22.5%）
ピーク時(H5)比 14法人（31.1%）

<目標> 県主導第三セクターの統廃合、県関与の撤退・自立化の達成 2割
（15年度当初比、19年度当初まで）
<改訂版の目標> 県主導第三セクターの統廃合、自立化の達成、第三セクター以外の法人への移行等 概ね5割（15年度当初比、22年度当初まで）



平成16年度当初までの行政システム改革の取組みについて

(問1) 神奈川県では、これまでどのような取組みを進めてきたのですか？

(答) 本県では、財政の健全化を図り、新たな県民ニーズに応えられる簡素で効率的な行政システムの実現に向けて、平成9年5月に定めた「行政システム改革推進本部取組方針」において、行革のシンボリック目標である「3つの10%目標」を掲げ、全庁をあげて行政システム改革に取り組んできました。

「3つの10%目標」とは、

職員数の削減	10年以内に知事部局の職員数を1割程度削減(当面5年間で5%削減)
組織数の削減	本庁組織の部局、室課の数を5年間で1割以上削減
県債発行の適正化	10年以内に県債の新規発行額を税収等県が自ら確保できる財源の1割以内に抑制

平成13年度からスタートした第二ステージにおいては、行政の質的向上のための3つの向上目標も掲げ、全体として県民サービスの向上に努めました。
 また、14年5月にはアクション・プログラム(行動計画表)をとりまとめ、職員数の削減目標を計画より早期に実施するといった、一層のスリム化のための「3つの10%目標」の一層強力な推進に取り組ましました。

「3つの向上目標」とは、

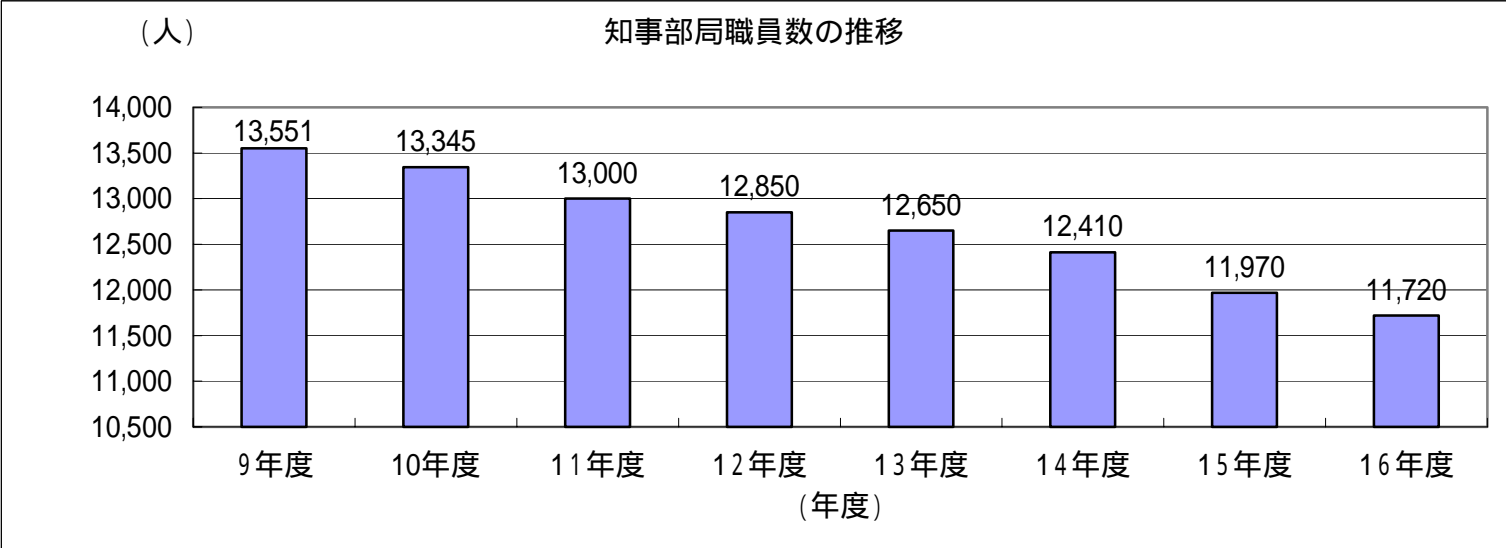
行政効率・行政サービスの向上	: 警察署における更新免許証即日交付の実施、許認可申請等の手続の見直し など
行政の透明性の向上	: 審議会等の公開制度の導入 など
行政のマネジメント意識の向上	: 政策評価の実施 など

さらに、行政システム改革の視点から県行政の方向性を明らかにするため、「神奈川力構想・プロジェクト51」等と連動した、新たな行政システム改革の中期方針を16年3月に策定して、取組みを進めています。

(問2) 職員数についてはどのような成果があったのですか？

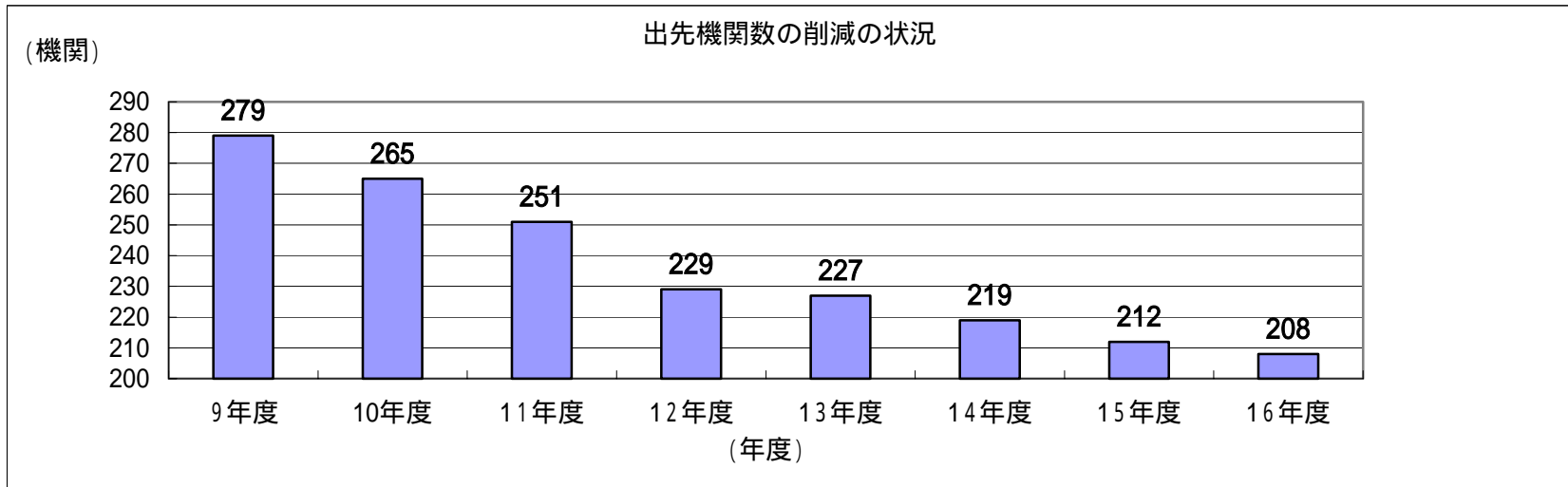
(答) 知事部局の職員数を例にとると、平成9年度当初は、13,551人であった職員数は、積極的な見直しを進めた結果、16年度当初までに、1,831人の削減を達成し、11,720人とすることができました。

職員数の推移と類似府県との比較



(問3) 組織数の見直しについてはどのような成果があったのですか？

(答) 職員数の見直しと併せて、組織・執行体制についても積極的な見直しを進め、平成16年度には、9年度と比較して、部局数、室課数、ともに20%以上の削減を達成したほか、出先機関の数においても71機関、25.4%の削減を達成しました。



(問4) 県債の発行についてはどのような成果があったのですか？

(答) 県債については、「10年以内に県債の新規発行額を税収等県が自ら確保できる財源の1割以内に抑制」という目標に従って、県債の新規発行額の抑制に努めてきました。

県債の発行状況

区分	起点: 8年度 最終予算 A	9年度 最終予算	10年度 最終予算	11年度 最終予算	12年度 最終予算	13年度 最終予算	14年度 最終予算	15年度 最終予算 B	差引増減 B - A
自主財源額(億円)	10,722	11,352	11,816	10,203	10,605	11,057	10,289	9,548	1,174
県債新規発行額(億円)	2,474	2,272	2,140	1,828	1,509	1,400	1,525	1,348	1,126
自主財源に対する割合 / (%)	23.1	20.0	18.1	17.9	14.2	12.7	14.8	14.1	9.0

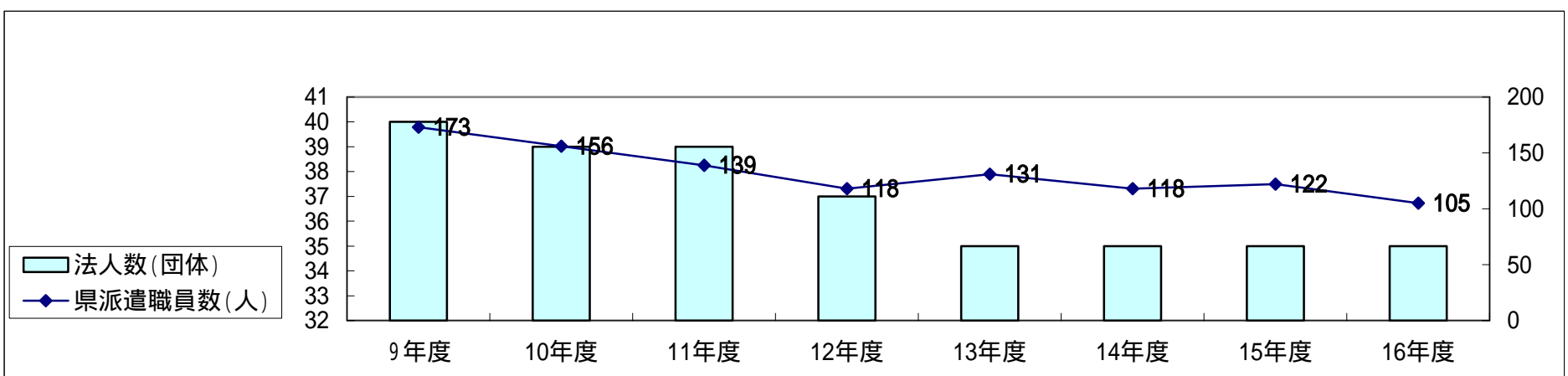
(問5) 県主導第三セクターの見直しについてはどのような成果があったのですか？

(答) 県主導第三セクターについては、法人そのものの必要性及び経営基盤の充実強化等の観点から、法人の統廃合や役割の見直しを進めるとともに、運営の健全化、活性化に向けた取組みを進めました。特に、委託料や補助金などの県支出金、県派遣職員などの人的支援等について見直しを行いました。

県支出金の見直しの状況

県支出金 (百万円)	9年度 A	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度 B	増減 C = B - A (C / A)
	55,679	48,612	39,191	37,136	43,614	39,715	35,983	33,044	22,635 (40.7%)

県主導第三セクターの数と県職員の派遣状況



(問6) こういった一連の取組みにより財政面においてどのような効果があったのですか？

(答) 平成10年度～16年度までの合計で7,305億円の財政面における節減を実現しました。

財政面への節減効果の状況

(単位：億円)

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合 計
施策・事業費の抑制	603	654	278	168	184	237	141	2,265
人件費の抑制	136	274	344	348	409	660	344 (348)	2,515 (2,519)
職員数削減効果	62	71	40	1	5	21	8	192
給与等の抑制	74	203	304	347	404	639	352 (356)	2,323 (2,327)
公債費の抑制	99	161	244	337	431	556	693	2,521
計	838	1,089	866	853	1,024	1,453	1,178 (1,182)	7,301 (7,305)

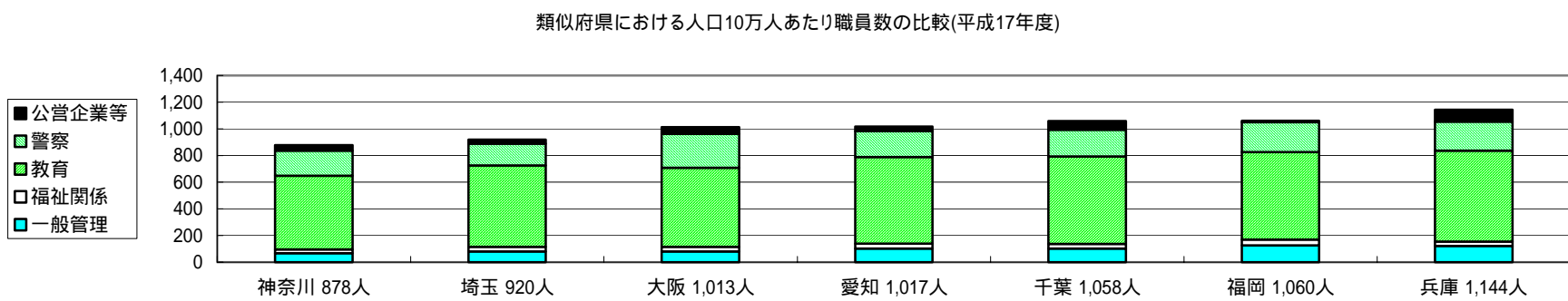
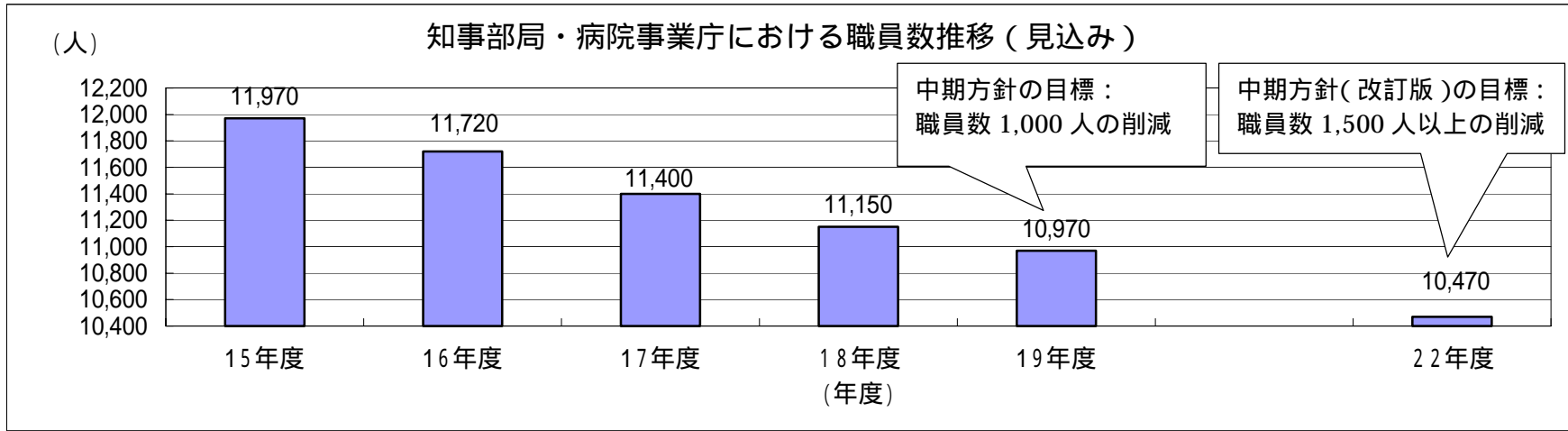
注1 ()内は、平成16年度の「人件費の抑制」の年度途中の追加措置(給与等の抑制 4億円)を含んだ効果額。

注2 県債の発行抑制は、発行年度以降の公債費(県債の元利償還経費)を節減することにつながるため、平成7年度以来の県債の発行抑制に伴う公債費の節減効果額(「県債発行のピークの平成6年度決算3,243億円」と「各年度の発行額」との差額の県債を発行していたと想定した場合の公債費の増加額)を「公債費の抑制」欄に記載している。

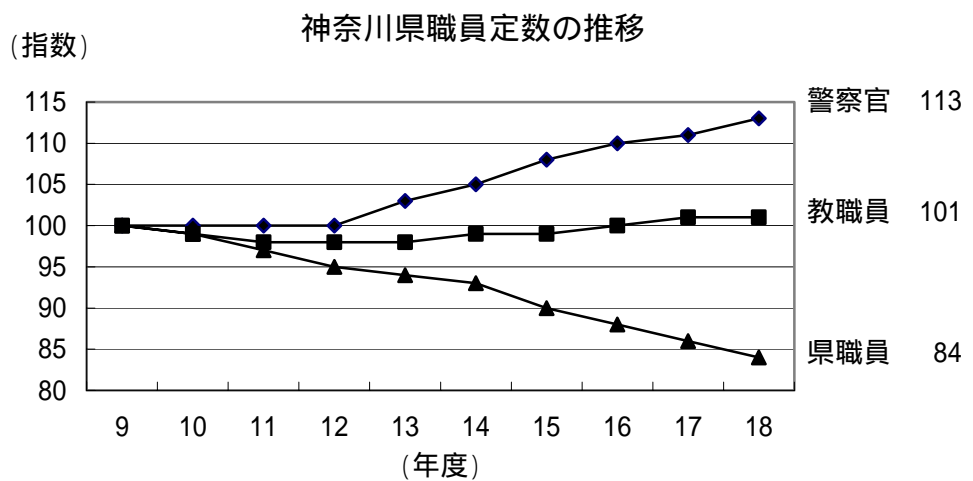
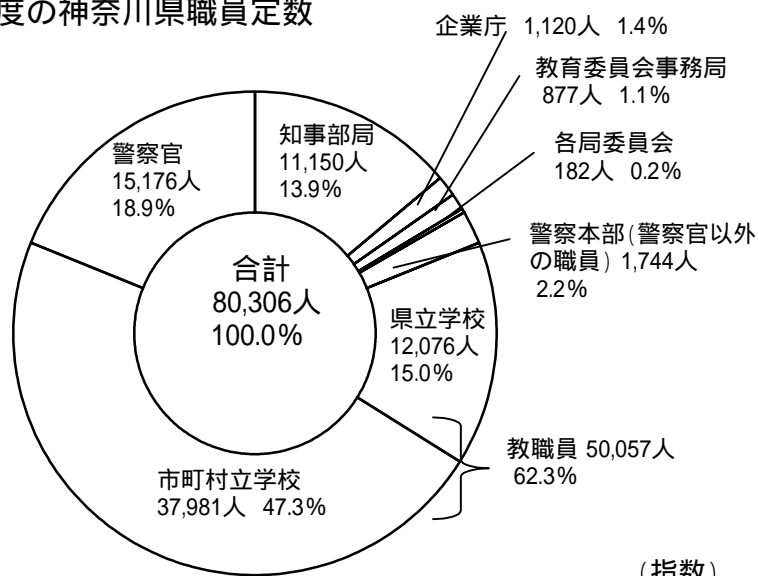
「行政システム改革の中期方針」に基づいた行政システム改革の取組みについて

(問7) 職員数についてはどのような取組みを進めているのですか？

(答) 中期方針における職員数の削減に向けた取組みとしては、平成19年度当初までに、15年度当初との比較において知事部局及び病院事業庁の職員数を1,000人削減するという目標を掲げており、18年度当初までの取組みにおいて、820人の削減を達成しました。
また、更なる取組みを進め、22年度当初までに、15年度当初との比較において1,500人以上削減することを目指します。



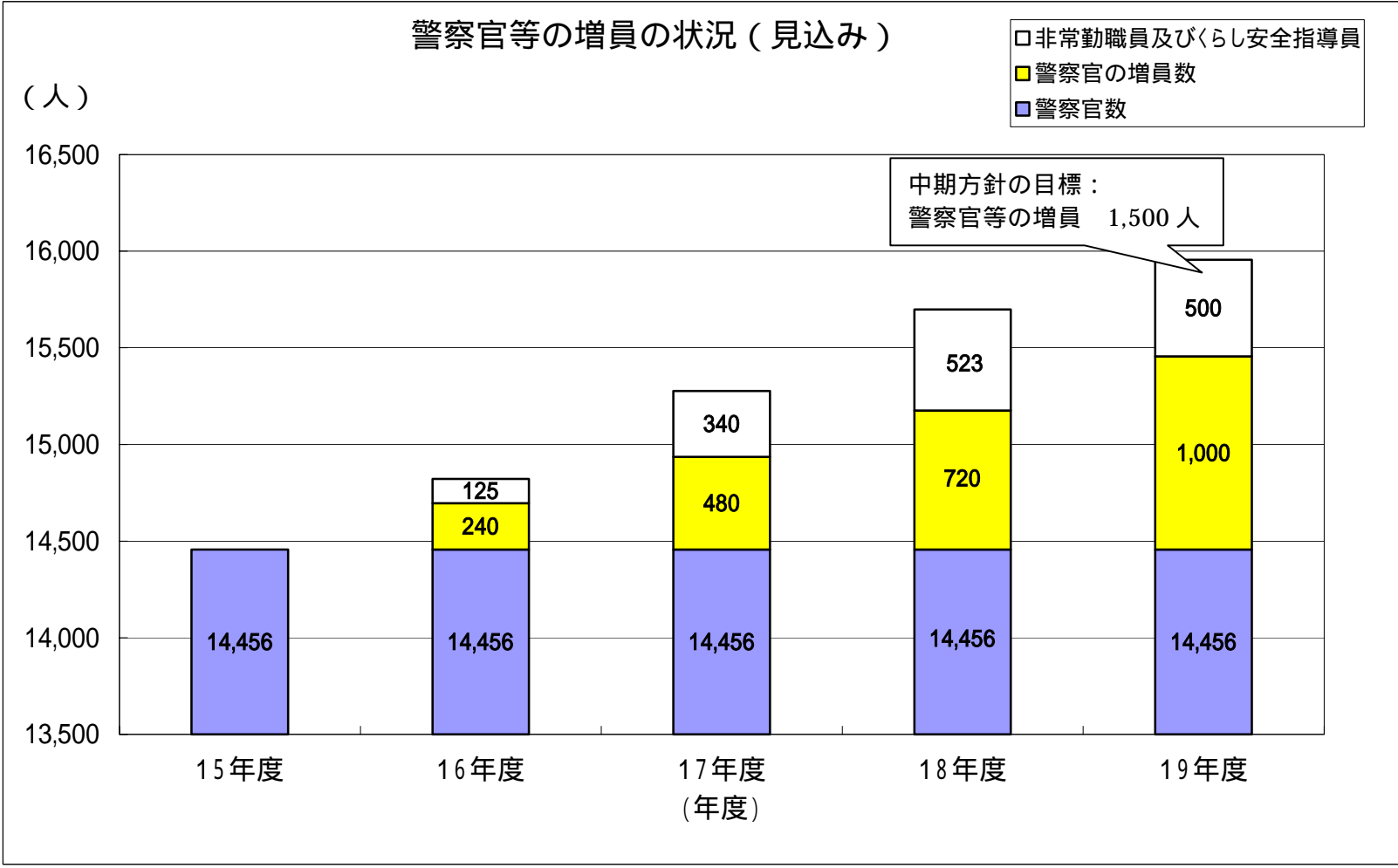
平成18年度の神奈川県職員定数



(注) 県職員は教職員、警察官を除く

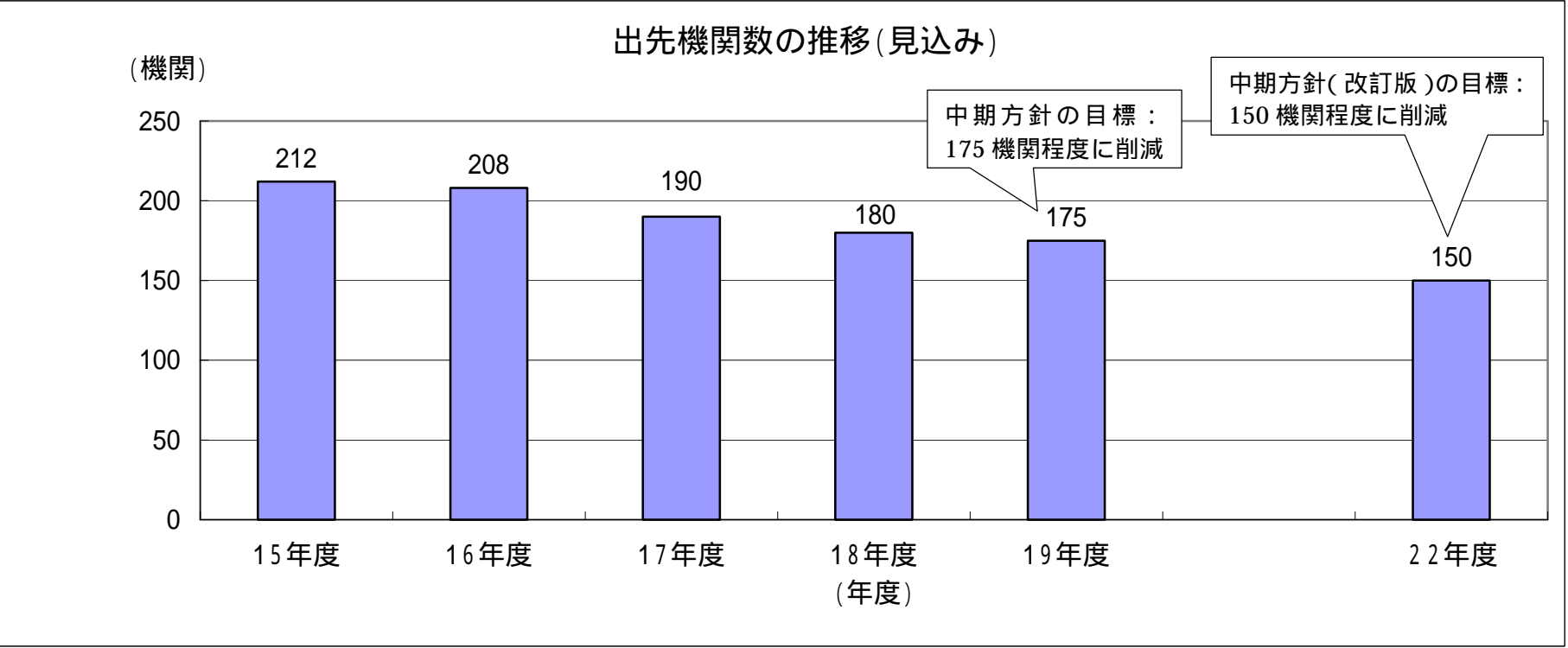
(問8) 警察官等の配置についてはどのような取組みを進めているのですか？

(答) 知事部局及び病院事業庁の職員等の削減に取り組む一方で、昨今の治安状況の悪化を踏まえ、警察官については、平成15年度当初との比較で、19年度当初までに1,000人の増員を目指すとともに、非常勤職員及びくらし安全指導員と合わせた、警察官等の実質的増員については、1,500人を目標に取組みを進めています。



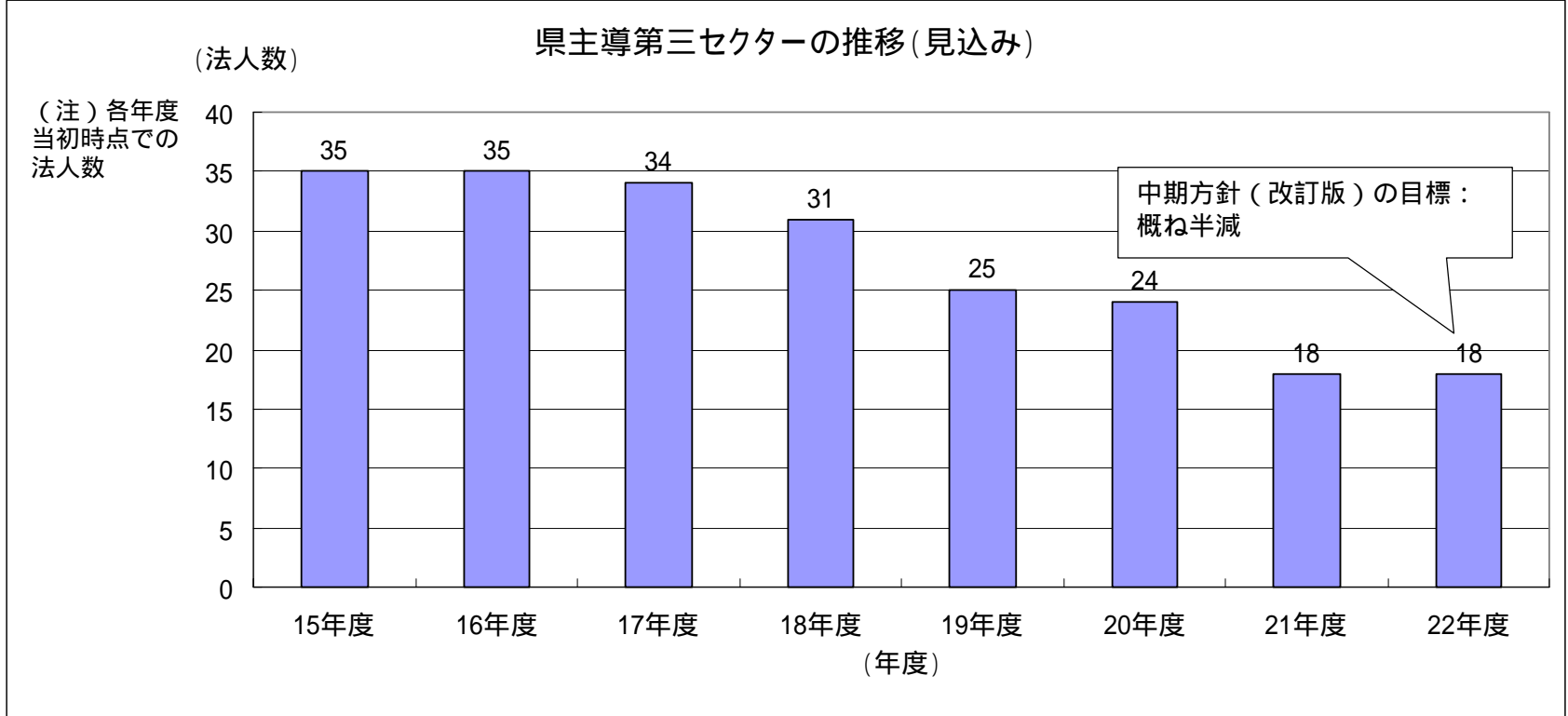
(問9) 県の出先機関についてはどのような見直しを進めているのですか？

(答) 出先機関についても、地域県政総合センターの設置をはじめとして再編を進めており、平成19年度当初には175機関程度まで削減することを目指しています。
また、更なる取組みを進め、22年度当初には150機関程度まで削減することを目指します。



(問10) 県主導第三セクターについてはどのような見直しを進めているのですか？

(答) 県主導第三セクターの見直しについては、平成18年度を目途に15年度当初比で統廃合等により2割(7法人)の削減を目標としていますが、この目標については超過達成するとともに、18年度から20年度までの3年間を抜本的な改革に取り組む期間として見直しを進め、概ね5割(17法人)の削減を目指します。



(問11) こういった一連の取組みにより財政的においてどのような効果が出ているのですか？

(答) 施策・事業の見直しによる抑制効果として560億円¹の節減効果が、人件費の抑制効果として962億円²の節減効果があり、合計で1,522億円を節減する見込みです。
また、県債についても、平成16年度の最終予算ベースで1,350億円、17年度最終予算ベースで1,170億円、18年度の当初予算ベースで1,295億円の新規発行となっており、県債発行の当面の目標である、新規発行額の1,400億円以内への抑制という目標を達成しています。

(参考)

行政システム改革の取組みの成果(平成16年度以降)

区分 (主な取組の項目)	16年度	17年度	18年度	累計(億円)
	節減額(億円)	節減額(億円)	節減額(億円)	
施策・事業経費等の節減	489	466	567	1,522
施策・事業の見直しによる経費の抑制	141	208	211	560
人件費の抑制	348	258	356	962
職員数の抑制	8	4	31	19
行政職員	29	33	31	93
教職員・警察官	37	37	0	74
給与等の抑制 ³	356	262	325	943
県議会議員	0.5	0.4	0.4	1.3
知事等特別職	0.2	0.1	0.1	0.4
職員	355	262	324	941
財政基盤の強化	一般会計県債新規発行額	一般会計県債新規発行額	一般会計県債新規発行額	
県債の新規発行の抑制	当初予算	1,400億円(14.1%)	1,355億円(13.2%)	1,295億円(11.7%)
カッコは、自主財源に対する割合	最終予算	1,350億円(12.8%)	4 1,170億円(10.9%)	

³ 平成16・17年度の給与等の抑制額には、年度途中の追加措置を含む

⁴ 平成17年度最終予算の県債新規発行額は、税収増を背景とした国の全国一律的な指導等により減となった

[参考資料]

(1) 指定管理者制度の導入状況

公の施設について、県直営施設からの移行も含め、指定管理者制度の導入を進めている。

指定管理者制度導入施設及び指定管理者一覧(328施設)

施設数は、平成17年4月1日現在

所管部局	施設名(募集単位別)	指定管理者
企画部 (1)	相模湖交流センター	相模湖町(18年3月20日から市町の合併に伴い相模原市に変更)
県民部 (7)	さつき寮	社会福祉法人神奈川県民生福祉協会
	地球市民かながわプラザ	財団法人神奈川県国際交流協会
	県民ホール	財団法人神奈川芸術文化財団
	音楽堂	財団法人神奈川芸術文化財団
	神奈川近代文学館	財団法人神奈川文学振興会
	柳島青少年キャンプ場	社団法人神奈川県青少年協会
	藤野芸術の家	社団法人神奈川県青少年協会
環境農政部 (7)	21世紀の森	株式会社足柄グリーンサービス
	札掛森の家	企業組合丹沢ホーム
	三崎漁港宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地、宮川環境整備施設	みうら漁業協同組合
	三崎漁港本港特別泊地、本港環境整備施設	株式会社三浦海業公社
保健福祉部 (17)	総合リハビリテーションセンター(7施設)	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
	ライトセンター	日本赤十字社
	聴覚障害者福祉センター	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会
	秦野精華園	社会福祉法人かながわ共同会
	厚木精華園	社会福祉法人かながわ共同会
	愛名やまゆり園	社会福祉法人かながわ共同会
	金沢若草園	社会福祉法人恩賜財団済生会
	津久井やまゆり園(平成17年4月導入)*	社会福祉法人かながわ共同会
	青野原診療所、千木良診療所、藤野診療所*	日本赤十字社
商工労働部 (2)	芦ノ湖キャンプ村	社団法人神奈川県観光協会
	かながわ労働プラザ	財団法人神奈川県労働福祉協会
県土整備部 (286)	塚山公園	財団法人神奈川県公園協会・県立塚山公園保存会グループ
	葉山公園、はやま三ヶ岡山緑地	財団法人神奈川県公園協会
	湘南海岸公園	株式会社湘南なぎさパーク
	相模湖公園	相模湖観光協会
	城ヶ島公園	三浦市観光協会・有限会社湯山園芸グループ
	恩賜箱根公園	財団法人神奈川県公園協会
	辻堂海浜公園、湘南汐見台公園	財団法人神奈川県公園協会・株式会社オーチューグループ
	観音崎公園	横浜緑地・西武造園グループ
	東高根森林公園*	横浜緑地・西武造園グループ
	相模原公園	財団法人神奈川県公園協会・株式会社サカタのタネグループ
	大磯城山公園	財団法人神奈川県公園協会
	七沢森林公園	財団法人神奈川県公園協会
	四季の森公園	財団法人神奈川県公園協会
	座間谷戸山公園	財団法人神奈川県公園協会
	秦野戸川公園	財団法人神奈川県公園協会
	津久井湖城山公園	財団法人神奈川県公園協会
	茅ヶ崎里山公園	財団法人神奈川県公園協会
	あいかわ公園	財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
	相模三川公園*	財団法人神奈川県公園協会
	由比ガ浜地下駐車場	神奈川県道路公社
	片瀬海岸地下駐車場	株式会社湘南なぎさパーク
	湘南港	株式会社湘南なぎさパーク
	葉山港	葉山町
	真鶴港	真鶴町
	県営住宅等(225団地)	社団法人神奈川県土地建物保全協会
	借上公共賃貸住宅(35団地)	社団法人神奈川県土地建物保全協会
病院事業庁 (1)	衛生看護専門学校付属病院*(18年4月1日から汐見台病院に名称変更)	社団法人神奈川県医師会
教育委員会 (7)	足柄ふれあいの村	財団法人神奈川県ふれあい教育振興協会
	愛川ふれあいの村	財団法人神奈川県ふれあい教育振興協会
	三浦ふれあいの村	財団法人横浜キリスト教青年会
	相模湖漕艇場	相模湖町(18年3月20日から市町の合併に伴い相模原市に変更)
	スポーツ会館	財団法人神奈川県体育協会
	相模原球場	財団法人相模原市都市整備公社
山岳スポーツセンター	財団法人神奈川県公園協会	

注) 施設名に*印のある施設は、県直営から指定管理者制度に移行する施設

(2) 許認可申請手続きの改善の実施状況

県民の負担軽減と利便性の向上を図るため、県の許認可等の各種申請等事務手続きの改善を進めている。

(単位：件)

区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
規制の廃止、緩和	18	12	3	5	3	6	2	20	4	0	73
提出書類等の簡素化	4	6	2	4	2	4	8	2	14	14	60
届出等の回数の削減	2	2	1	0	1	1	1	0	1	0	9
受付方法等の改善	10	4	18	2	5	22	30	20	73	69	253
処理期間の短縮	54	5	41	4	1	1	8	3	44	3	164
記載事項の削減 (押印の廃止、見直し等)	11	22	837	224	28	1	17	8	9	14	1,171
合 計 (項目数)	99	51	902	239	40	35	66	53	145	100	1,730

平成17年度以降は予定

(3) 電子県庁の実施状況

申請・届出、入札など手続きの電子化

行政事務の効率化と行政サービスの向上に向け、申請・届出、入札など手続きの電子化を実施している。

平成16年9月2日、神奈川県及び県内34市町村を会員とする「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」を設立し(その後、神奈川県内広域水道企業団が参加)、電子申請・届出システムや公共施設利用予約システム、電子入札システムの運営を共同で行うことと決定し、平成17年7月1日からこれらのシステムによる「神奈川電子自治体共同運営サービス」を開始している。

現在、入札参加資格認定申請の共同受付や次のとおり手続きの電子化を実施している。

電子申請等の導入(予定)状況

区 分	H17	H18	合計
申請・届出等手続(電子申請・届出システム)	11	40	51 手続
施設予約(公共施設利用予約システム)	8	6	14 施設

その他、関係府省、他都道府県等と連携し、次の手続きの電子化を実施している。

	内 容	実施時期
県税の申告	法人二税(法人県民税・法人事業税)の電子申告の導入	H17年8月
自動車保有関係 手続き	自動車保有関係手続き(車庫証明、自動車税・自動車取得税等)のワンストップサービスの実施	H17年12月

収納事務の電子化

収納事務については、電子納付基盤の整備を図り、平成17年12月から、自動車保有関係手続きのワンストップサービスに伴う自動車税等の納付について、インターネットなどを利用した電子化を実施している。